

平成17年第3回竜王町議会定例会

平成17年9月22日

午前9時00分開議

於 議 場

1 議 事 日 程

日程第1 一般質問

一 般 質 問

- | | | |
|-----|-----------------------------|--------|
| 1 | 少子化対策、町が模範事業所として役割を | 若井敏子議員 |
| 2 | 歴史教科書の選択について | 若井敏子議員 |
| 3-1 | 「農家民泊」などの取り組みについて | 若井敏子議員 |
| 3-2 | 産業振興とグリーンツーリズムの取り組み等について | 竹山兵司議員 |
| 4 | 高齢者等の交通の利便性を確保するために | 若井敏子議員 |
| 5 | 平成17年度行政および教育行政執行状況について（伺う） | 川嶋哲也議員 |
| 6 | アスベスト対策について伺う | 川嶋哲也議員 |
| 7 | 新設道路計画と道路の維持管理について伺う | 川嶋哲也議員 |
| 8 | 学校施設の再点検について | 岡山富男議員 |
| 9 | 行政としての子育て支援について | 岡山富男議員 |
| 10 | 地域再生と行政改革について | 辻川芳治議員 |
| 11 | NHK大河ドラマ「義経」ブームと今後の対策等について | 竹山兵司議員 |
| 12 | 総合防災訓練と今後の対応、対策等について | 竹山兵司議員 |
| 13 | 行財政改革等について | 竹山兵司議員 |
| 14 | 「情報共有」と「住民参加」のまちづくりについて | 勝見幸弘議員 |
| 15 | 行財政改革の根幹について | 山田義明議員 |

2 会議に出席した議員（13名）

1番 中島正己	2番 山田義明
4番 近藤重男	5番 辻川芳治
6番 寺島健一	7番 圖司重夫
8番 竹山兵司	9番 岡山富男
10番 西 隆	11番 川嶋哲也
12番 若井敏子	13番 勝見幸弘
14番 村井幸夫	

3 会議に欠席した議員（なし）

4 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町 長 山口喜代治	助 役 勝見久男
教 育 長 岩井實成	総務政策主監 佐橋武司
住民福祉主監 池田純一	産業建設主監 三崎和男
政策推進課長 兼企業誘致推進室長 小西久次	総務課長 北川治郎
生活安全課長 青木 進	住民税務課長 杼木博子
福祉課長 久野まさ枝	健康推進課長 布施九蔵
産業振興課長 兼農業委員会事務局長 三井せつ子	建設水道課長 松村佐吉
出納室長 竹山喜美枝	教育次長 村地半治郎
教育課長 松浦つや子	

5 職務のため議場に出席した者

議会事務局長 川部治夫	書 記 古株治美
-------------	----------

開議 午前9時00分

○議長（村井幸夫） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は、13人であります。よって、定足数に達していますので、これより平成17年第3回竜王町議会定例会を再開いたします。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

これより、議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第1 一般質問

○議長（村井幸夫） 日程第1、一般質問を行います。

質問および答弁は、簡単明瞭に要旨のみお願いいたします。

発言通告書が先に提出されていますので、それに従い、質問をお願いいたします。

それでは、12番、若井敏子議員。

○12番（若井敏子） 12年間の議員生活の中で、どうも今回、一般質問を一番最初にするのは、どうも初めてのようで大変緊張をしております。よろしく申し上げます。

まず、少子化対策の問題についての質問です。

1点目に少子化対策ですが、町自身が模範事業所としての役割を果たすべきではないのかなという観点から質問をさせていただきます。

竜王町次世代育成支援行動計画が策定されまして、これから10年間の取り組みについてまとめられています。包括的で総合的で長期にわたる取り組みになっていまして、あとはこの計画をどこまで本腰を入れた取り組みにしていくのかという、このことにかかっているように感じています。

私は、少子化対策として大事な視点は、1つは雇用が安定すること。2つは、保育が充実すること。3つ目には、経済的負担を軽減させることだと考えています。

子どもを産まない女性に責任を転嫁したり、父親の子育て参加を自己責任論で終わらせてしまうことほど筋違いの議論はないと考えています。この点で、初めに町長にお伺いをいたします。

先日、母親大会の支援をお願いするということで母親連絡会の県の役員さんが見えられて、少しの間、町長と懇談をさせていただきました。町長は、大変気さ

くに懇談の時間をとっていただき、県の役員さんも本当に恐縮しておられて喜んでおられたのですけれども、その際、私からお願いしたいというふうにおっしゃいまして、町長さんはその大会に集まる若い女性に子どもを産んでくれるように頼んでほしい、こういう趣旨のお話でありました。

懇談は短時間でしたので、町長の本音をお伺いすることはできませんでしたが、この際、少子化問題の基本について町長のお考えをお伺いしたいと思います。

次に、特定事業主行動計画について伺います。

竜王町次世代育成支援行動計画には、特定事業主についての行動計画も附属してついています。私たちは、少子化の中で安定した雇用を確保することが大変重要だと考えていまして、特定事業主としての竜王町は具体的にどのような対応をいただいているのかについてお伺いをしたいと思います。

私は、この特定事業主の対応ですけれども、1つは長時間労働をなくして家庭生活との両立ができるような働き方になっているのかということと、育児休業が男女とも取りやすい状況になっているのかということと、非正規雇用でも待遇は均等かということと、男女差別、男女格差をなくして女性が働き続けられる、また女性がその力を生かせるシステムになっているのかどうか。

そして5つ目は、出産育児と仕事の両立を応援し、すべての子どもが豊かな乳幼児期を送れるように配慮されているか。この5点が特定事業主として採点をするというか、そういう意味での基準になるのではないかというふうに考えています。この5点について、竜王町はどうなのかということ。町内事業所の模範となるべき竜王町は、どのような対応をされているのかについてお伺いをしたいと思います。

以上、よろしく申し上げます。

**○議長（村井幸夫）** 山口町長。

**○町長（山口喜代治）** それでは、若井議員さんのご質問の第1点目の母親連絡会の役員さんとの懇談での発言について、私の思いを申し上げたいと思います。

先般、母親大会の支援につきまして連絡会の役員の方々から少子化問題について話を聞かさせていただきました。少子化対策については、国をはじめ、我々の町でも今日までこの問題については相当な議論をされてきておりますが、現在に至ってもなかなか妙案が出てこないのが現状でございます。

私自身も将来に、大きな、この問題につきましては不安を持っておる1人でも

ございます。

子どもは国の宝であり、また町の宝でもあります。何ものにも変えがたい、ましてや物や金で解決できるものではないと考えております。

私が基本的に思っておりますことが当てはまるかどうかはわかりませんが、若い方々が将来をどのように考えておられるのかと思っております。現在、町の取り組みといたしまして、ドリームプロジェクトがありますが、その中でいろいろ話をさせてもらっておりますが、皆さん方は結婚適齢期であるので、自分たちの将来は十分考えておられると思いますが、現在の少子化問題をどのように考えておられるのかとお尋ねいたしますと、子どもは欲しいとの声がほとんどの方から返ってきております。

しかし、現実はなかなかそうではないようであります。私たちの時代は、少子化という言葉はありませんでしたが、しかし昨今の国会会議では、あいさつにまず少子・高齢化が一番の頭言葉でございます。

私も思いますのに、戦後における平和で自由な世の中、また社会的に、経済的に目覚ましい発展があります。会社や就労の面において、学歴の偏重の社会へと変貌してきた今日において、自由と豊さを求める、結婚そのものの否定をする若者が増加してきておる状況にもあります。これからの次代を担う若い方々には、結婚や子どもを持つことの意義、特に次代の親となる世代に生命の大切さや子どもを授かり、育てる等の重要性を身につけていただけるよう時間をかけてでも伝えていかなければならないものと私は、このように思っております。

もう1点申し上げますと、子育て支援のあり方においては、昨今のような財政状況の厳しい時代において、いかに官民あげて子育て支援策を進めるかでありませう。当然のことながら、行政における支援も大変重要であります。社会全体で子育て支援をする仕組みづくりが大切であろうかと思っております。

議員仰せのとおり、子どもを持つ、持たないは、あくまでプライベートな問題であります。少なくとも子どもを産みたいと望まれている方々が希望を持って産み、育てられるような社会にしなければならないと思っております。

安心して産み、育てやすい環境づくりこそが今、求められている重要課題であります。このため、国、地方公共団体、企業、事業主、国民挙げて、この課題に取り組んでいくため、さきに次世代育成支援対策推進法が制定されたのと受けとめてもおります。あらゆる機関、また団体はもとより、とりわけ住民皆さまの協

力が大変重要となってきております。子育てが一段落した先輩の方々や、子育ての経験のある方、今日までにご苦勞をいただいた年配の方々、すべての住民の皆さんが地域ぐるみで子育て、家庭を支援していただく場づくりにお力をお借りすることも大変重要なことかなと考えております。どうか、議員皆さん方にも、さらなるご指導、ご協力をお願い申し上げ、お答えとさせていただきます。

○議長（村井幸夫） 北川総務課長。

○総務課長（北川治郎） 若井敏子議員さんの後段の特定事業主行動計画につきましてのご質問にお答えさせていただきます。

本年3月31日に町長を初めとしまして、町の各執行機関の長の連名により、竜王町特定事業主行動計画を策定いたしまして、町広報やホームページで公表を行っております。

本計画は、男性の子育て参加と働き方の見直しと、みんなで子育てを支えていく環境づくりに視点を当て、勤務環境の整備に関する事、その他、次世代支援対策に関する事について定めております。

若井議員さんが質問されております5つのことにつきまして、取り組みの状況を申し上げたいと思います。

まず1点目の長時間労働をなくし、家庭生活との両立ができる働き方になっているかという点でございますが、職場優先となりがちな環境を職員の意識改革と職場の雰囲気づくりに職員一人ひとりが努めるようにしております。

また、超過勤務を縮減するため、妊娠中や子の乳幼児期は本人の希望により、原則、時間外勤務を命じないこととし、職員間で相互に協力し、支え合える環境づくりに努めております。

2番目の育児休業が男女とも取りやすいかという点でございますが、育児休業を取得した場合、代替職員の配置を行い、育児休業や部分育児休業取得の促進を行っております。

また、子どもの出生時における父親の休暇を促進するため、5日以上連続休暇取得率を平成21年度までに50%になるよう目標を定めております。

育児休業がすべての職種に認められて以降、ほとんどの女性職員が育児休業を取得していますが、今年度初めて男性職員の取得者があり、今後の男女ともに取得しやすい環境づくりにつながるものと考えております。

3番目の非正規雇用でも待遇は均等かという点でございますが、特定事業主行動計画の対象は正規職員のみとなっております。しかし、育児休業取得と特別休

暇という部分以外は、環境的な取り組みでございますので同様の扱いとしております。

ただ、臨時職員の方につきましては、休暇等労働基準法に定めるところとなっております。

4番目の男女差別格差をなくし、女性が働き続けられ、力を生かせるシステムかという点でございますが、職場の管理者および周囲の職員は、妊娠中、職員の健康や安全に配慮することとし、あわせて固定的役割意識の是正に努めております。

また、育児休業を取得した職員の円滑な職場復帰のため、休業中の職場からの情報提供や復帰後の職場廃置を原則、休業時の職場に復帰するよう配慮しております。

さらに、積極的に女性職員の登用を行っており、現在、女性が占める課長級の管理職員の割合は4割となっております。女性の能力が発揮できるよう男女差別なく登用を行っております。

5番目の出産育児と仕事の両立を応援し、すべての子どもが豊かな乳幼児期を送れるよう配慮をされているかという点でございますが、職場環境面においては業務分担等をよく検討し、職場全体で子育て時期の職員を支援できるように相互に協力しております。

また、子どもの看護を行うための特別休暇が就学前の子どもに対して、年間5日間認められていますので、これの周知等、取得促進に努めています。

ほかに、つわり休暇の特休、妻の出産時の特休、先に申しあげました子の看護の特休を年次休暇とあわせて取得することを進め、より出産、育児、仕事が両立しやすい環境づくりに配慮しております。

以上申しあげました行動計画が、今後、より一層実効あるものとなり、安心して子育てができ、女性が働き続けられるよう取り組んでまいりたいと考えております。

そして、またこの取り組みが町内の事業所や地域社会の意識や環境の変化につながることを目指しております。

以上、ご質問のお答えとさせていただきます。

○議長（村井幸夫） 12番、若井敏子議員。

○12番（若井敏子） お答えをいただきましたが、幾つか再質問をしたいというふうに思います。



まず、後段、あとから課長の方から説明をしていただいた件ですけれども、特定事業所としての行動計画に基づいて、いろんな努力をしているということについては、ご説明をいただいておりますけれども、例えば初めて男性が育児休暇をとったという部分がありまして、それも今年4月からスタートしてるわけですから、対象の人がいないのかもしれないですけども、男性というのは、例えばおじいちゃんでもいいわけですよ。父親でなければならぬということにはなかったかなというふうに思うんですが、それが初めて取得したという状況は、かなり遅れているなど。この制度ができたなら、もう、すぐにその取得というのはかかってもええの違うのかなと。全くその対象がなかったら、もうしようがないのかもしれないんですけども、対象の子はたくさんおいでになるでしょうから、そういう意味ではびっくりしているのですけれども、具体的な数値でこの4月からの状況をお示しいただきたいなというふうに思うんですね。

実際に育児休暇というのを取ってる人は何人いるのか。女性も含めてね。

あと、つわり休暇ですとか、妻の出産時休暇、特別休暇とか、そういったものが、どの程度、今の時点でとられているのか。全員に取得する権利があるわけですから、どの程度、権利が行使されているのか。もう少し、その数字でわかるようにお示しいただきたいというのが1点です。

私は今回、この子育て支援の問題に、少子化対策子育て支援の問題について特定事業所としての竜王町の状況について質問をしているわけですけども、冒頭、町長にも基本的な考えについてお伺いをしました。

私は、どうしても町長の回答の中で1点目が気になって気になって、気になってしょうがないんです。日本の人口は減少に転じると言われています2007年を目前にして、そもそも少子化をどういうふうにとらえるかという基本的な問題をとらえ直すことが、今、実は大事なんじゃないのかなというふうに思っています。それは、例えば少子化だということで学校を増設していったり、クラスを増設していった。だんだん、今までは人口が増えていくという段取りをしてきた。けど、実際は人口は減少に転じるというふうな状況も目前に迫っているわけですから、そういう政策転換というのは、ある意味では考えていかなければならないんじゃないのかなと、こういう側面も今は出てきたというふうに思うんですね。そのこと等の関連というふうに言うわけではないんですけども、子どもを産み、育てるという営みというのは、個人あるいは個々の家族の判断を、判断と選択に委ねられるべきもので社会が強制してはならないし、また子どもを産みたいと考

えている人が、それを妨げられないように社会的な条件整備をする。

産むという選択を可能にすることが基本的に置かれなければならないというふうに思うんですね。町長のお話の中で、この解決には行政の力が必要やということは後段でお話をいただきましたけれども、前段で子どもが欲しいとみんな言うてはると。現実、そうでないと。この間のギャップが行政の任務ではないのかなど。このことを子どもが欲しい、現実はそうではない、産まへんあんたが悪いというふうにならないような考えが基本でなければならないと、この点ではやっぱり町長のお話のニュアンスの中には、やっぱり産まない人に教育をするという、結婚して子どもを持つことの重要性を時間をかけて話す、話し合うとか、説得するみたいなお話がありましたけれども、ここはやっぱり個々自由なものの考え方は当然認められるべきなので、その辺については一定認識をちょっと和らげていただきたいなど、こういう思いがしています。この点についても改めて町長のお考えをお伺いしたいと思います。

以上、2点です。

**○議長（村井幸夫）** 山口町長。

**○町長（山口喜代治）** 若井敏子議員さんの再質問でございますが、先ほども申しましたように少子化という問題は、今日までから大変な、国、地方においても議論をされて、その施策はどのように立てたらええのかということが大きな課題でもございます。

私は、かねがね今日までから青年団とか若い方々の会合には、これはもう、古い話であります。我々がちょうど25歳ぐらいの時から国民年金が取りざたされました。こんなことは何のことやろうなというように思っておりましたが、今、年金時代でございます。

そうしたことにおきまして、年月が経ちまして、年金をもらえる年ごろになりましたときに、非常にこれは大事なことであります。しかし、今は子育てがしにくいと。この時代では、子どもがたくさんあつては生活ができひんというような話になってまいりました。このことで若い方々が結婚をなかなかされないとか、子どもを産んでもなかなか世帯がやっていけないというのが大きな社会問題となつてまいりました。このときに、私は若い方々に、この人生の幸せは今ではない、最後が大事やと。だから、若い時には苦勞も苦勞と思わず、40後半から50、60になったら、「ああ結婚しててよかったな、子どもをつくっててよかったな」と、その時代に気がついたようなことでは遅いですよと。

そういうことから、私も若い方々に、結婚というものは非常に大事なことであり、また子どもを産むということは、これはかけがえのないことでありまして、だれにも変えられん問題でございます。これは、それぞれ、自分、個々の問題であります。これは将来を考えて、皆さん、今からしっかり、このことは十分、心して考えてくださいというような話もしてきた経緯もございます。

しかし、今の時代になりましては、そのような理屈は成り立ちません。政策は、どうやねんと、施策はどう講じんのやと。環境づくりは、どうすんのやと、これが大きな、今の課題でございます。

しかし、私は、一口に申し上げましても数字や書物に書いただけでは、皆さん方のご理解が得られないということでございますので、先ほど申しましたように、機会を通じ、皆さん方にこういう方向性をやはり回を重ねて皆さん方に話しかけるのが一番大事ではなかろうかなというように思っておるところでもございます。

これは、私だけではなく、総力を挙げて、この問題に取り組むということは大きな課題であろうと思っております。その一片を担わせてもらいます長といたしましても、非常にこの問題を深刻に受けとめ、さらなる環境整備に力を入れていきたいと、このように思っております。

お答えになりませんが、私の思いを申させていただきます、お答えとさせていただきます。

**○議長（村井幸夫）** 北川総務課長。

**○総務課長（北川治郎）** 若井敏子議員さんから再度のご質問をいただいております。2点ほど、いただいたかというふうに思います。

まず、先ほどの回答の中でも申し上げましたように、今年度初めて男子職員が育児休業を取得したということでございますが、育児休業につきましては制度が出発した当時は、すべて一般職員まで含めてということにはなっていなかったと。専門職に限定して、そういう制度がスタートしたということでございまして、一般職員まで拡大をされたのは最近であるということでございまして、先ほどの回答の中でも申し上げましたが、今はすべての職種にそういうことが認められているということでございます。そういう中で今回、特定事業主行動計画を定める中で初めての取得者ができたということで、若井議員さんの方では今ごろかというようなご意見でございますが、町として精一杯の取り組みをさせていただいておるといふふうに考えております。

そしてまた、2点目に具体的に数値、それを示せということでございますが、

今、具体的なものはないわけですが、育児休業につきましては女子職員を中心にほとんど取得をしているということでございまして、3歳になるまでということでございますので、大体、平均しまして1年ほど休暇を取得しているということでございます。

そして、それ以外にかかわっての、関連しましての特別休暇があるわけですが、まだまだ十分でない部分もございまして、妻の出産時の特休とか、そういった取得もされておりますし、つわり休暇につきましてもある場合に利用されているというようなことございまして、さらに事業所としての責任としましてPRを進めていきまして、こういったことが充実できますように取り組んでまいりたいと、このように思っております。

以上、お答えとさせていただきます。

**○議長（村井幸夫）** 12番、若井敏子議員。

**○12番（若井敏子）** 質問は3回しかできませんので、これが最後になります。

最後には、今お答えいただいた、特に職員さんの問題についていきますと、やっぱり取るのが当たり前の、当たり前というふうな環境になるような意識改革という大変大げさになりますけれども、そういう認識を広めるという努力は、やっぱりしていただきたいなというふうに思うので、それをよろしくお願ひしたいということと。

そのほか、子育て支援について、ちょっと私自身が考えている提案といいますか、考えを幾つか出してみたいというふうに思いますので、ぜひ、ご答弁いただければありがたいですし、町長に私の提案はどうなんですかというふうに、ちょっと聞いておきたいなというふうに幾つか思っております。

まず1点目ですけれども、保育サービスを充実させるという意味ではゼロ歳児保育の実施も求められていると思いますし、今、第3子の子どもの出生祝い金というのが出てますけれども、この前、テレビを見てますと福島県矢祭町は第3子100万円なんだそうですね。金額がいいのか、それだけしなさいということではないんですけども、これもちょっと考える必要があるのじゃないのかなと。出産祝い金の制度についても、次世代型育成支援行動計画の中でも今後、検討する必要があるというふうな書き方がしてありますので、この辺については、ぜひご検討もいただきたいなということと。

やっぱり乳幼児の医療費助成の対象年齢を引き上げていくことも、ぜひ検討の中に入れてほしいなというふうに思っています。これら経済的支援を強化してい

ただきたいなということがあります。

それから、新規住民の受け皿づくりということですが、この計画の中にもこのことが盛り込まれています。これについて言いますと、前にも述べましたが、長野県下條村は、若者定住の住宅施策で、あそこは人口の増えている町というふうに聞いています。

私は、今ちょうど松陽台のIBMの用地のことが問題になっていまして、ぜひあそこを有効活用させてもらうような方向でIBM本社との交渉をというお話がありましたけれども、あの辺にぜひ若者定住の町営住宅を持ってくるような話を進めてもらったらどうかというふうに思うんですね。

1戸ずつ建てるといいますと戸数にも制限が出てきますから、広い地域に大きな3階建て、4階建てみたいな、そういうものができればいいなど。もちろん、町営住宅としての機能ですとか、あるいは建設の方法とか、そういったことも含めて考えてもらわなければならないのかなというふうに思うんですけども、若者定住については、そういうことも1つ、検討の視野に入れてもらいたいなというふうに思っています。

町長、改めて質問したときも、やっぱり何を言ってくくださるのかなと、かなり心配をしていましたら、今はそういう時代ではないというふうに後でおっしゃって、ちょっと、ほっとしたんですけども、やっぱり産まない人を避難する。小泉首相のメールマガジンに、産んだ人の人数に応じて女の人の年金を上げたらどうやという提案があるというようなことが報道されていましたが、産みたくても産めない人も実際にいるわけで、産むことについての認識というのは、やっぱりそれぞれ自由な問題ですから、産まないことが批判されるような時代が来てはいけないということについては認識をしておいていただきたいなと思うんですけども、九州で、私たちは中津市の方へ研修に行ったことがありますけれども、別府の子育て支援の取り組みというのは非常に有名で、児童館と子育て支援センターと保育所が集まった複合施設ができていまして、ここの活動が非常に多岐にわたっています。

私は、今までから児童館の設立については何度もお話をしてきまして、その状況ではないという話もあるんですけども、やっぱりこれは一体のものとして子育て支援の中で児童館の設立は取り組んでいただきたいなと思っているところであります。

例えば、秋田県の大森町というところは、「子育て支援のまち宣言」というの

をしています。ここも非常にユニークな取り組みをしています。今、改めて見せる必要もないんですけども、ホームページで見ますと、こんな資料がたくさんあります。

熊本県の大津町というのも、これは全部、ホームページで出てるものですが、非常にきれいなものが住民さん向けにも出されています。こういうところの取り組みもぜひ、町としては参考にさせていただきたいなど、そんなふうにいるところですよ。

全国の先進地に学んで、若者が安心して子育てができる町、あるいは子育てを応援できる町が竜王町なんやと、そんな形のもを目標していただきたいというふうにいるところですよけれども、改めてのご所見をお願いしたいと思います。

**○議長（村井幸夫）** 山口町長。

**○町長（山口喜代治）** 若井敏子議員さんの再々質問でございますが、根上町、また矢祭、秋田県、九州、それぞれの地域の特性のお話ございました。私も議員当時、この問題につきましてはあちこち勉強をさせていただきました。

しかしながら、保育に対する、また出生に対するお祝い金、また支援策、これはそれぞれの地域において異なりますが、竜王町は竜王町らしい現在の取り組みでございます。もう一歩進んで、もっと考えていかないかんというお話でございます。九州の子育て支援センターを見せていただきました時に、なるほどこれは竜王町としても学ぶべきであるということもかねがね思っておりますし、またこういう方面につきましても、事務といたしましても、また民間の方々にもお話もした経緯もございます。

まだ、本筋にはなっておりませんが、こういった民間のご支援をいただきながら支援活動を求めていかなあかなんということも思っております。

最初に申しましたように、子育て支援というのは、ただ、物、金ではなかなか解決しにくいものではなからうかなというように思っております。これも皆さん方の、やっぱりお考えのもとに成り立っていくものではなからうかなというように思っております。こういったことで、最近の若い方々、将来をどのように考えておられるのか。また、自分の家庭をどのように守っていくのかということが、私は大きな課題ではなからうかと、このように思っております。そういった方面におきまして、いろいろな支援策も講じていかなければならないというふうを考えますが、これは私だけがこのようにする、ああいうようにするということだけ

ではまいりません。これは幅広く、皆さん方とご相談を申し上げ、その支援策を、方法が講じられるように考えてまいりたいと、このように思っておるところでございますので、お答えにはなりません。ご理解をいただきますようお願いを申し上げます。ご回答とさせていただきます。

**○議長（村井幸夫）** 次の質問に移ってください。

12番、若井敏子議員。

**○12番（若井敏子）** 歴史教科書の問題について、質問をします。

来年から使用される中学校の歴史教科書の選定についてお伺いをしたいと思えます。この歴史教科書の選定の手順、方法などについて、また協議の場を公開されたのかどうかについてお伺いをします。

次に、今回の選定の中でどのような議論がされたかについてもお伺いをしたいと思えます。

滋賀県では、中高一貫の県立河瀬中学校で扶桑社の歴史教科書が選定されたと聞いています。竜王を含む採択協議会で扶桑社の歴史教科書について、採択を求める意見が出されたのかどうかについてお伺いをしたいと思えます。

全国的には大変問題になっていまして、採択されたところもあるようですけれども、採択に反対する意見というの、その協議会の中で出たのかどうかについてお伺いしたいと思えます。

私は、特に太平洋戦争がどういう状況の中で起こって、それはどういう戦争で、何をもたらしたのかという歴史認識なんですが、戦後どのような議論、そのことが戦後どのように議論されて、国民はどのようなふうに来てきたのかという歴史の認識論が十分議論されたというふうにして期待して選定されているというふうにして思っているわけですが、その点ではどうだったのかについてお伺いをしたいと思えます。

同時に、教育長の歴史についての見解をお伺いしたいと思えます。扶桑社の歴史教科書について、教育長はどのようなご意見をお持ちなのか。採択会議の中で発言もしておられたかと思えますので、そういう内容でも結構です。お伺いをしたいと思えます。

以上、よろしくお願ひします。

**○議長（村井幸夫）** 岩井教育長。

**○教育長（岩井實成）** 若井敏子議員さんの質問にお答えをさせていただきます。

第1点目の教科書の採択に係る手順や方法についてでございます。このことは、

義務教育諸学校の教科書用図書の無償措置に関する法律に定められております。この第12条には採択地区の規定がございます。この法を根拠といたしまして、滋賀県教育委員会は、その地域内で同一の教科書を使用することが適当と考えられる地域を6採択地区に分けております。

近江八幡市、東近江市、蒲生郡、神崎郡は、その第3地区に該当しております。本来、教科書の採択の権限は市町村教育委員会にあります。今、申し上げました法の規定によりまして、第3地区では同一教科書を採択することになっております。

この第3地区の教育委員会は、教科書の採択が公平、公正に責任を持って執行できるよう滋賀県第3地区教科用図書選定審議会を設置しております。審議会の規定では、委員は市町村の教育委員さん、保護者の代表さん若干名と、教育長の15名で構成されております。その事務局は、東近江市教育委員会に設置をされております。

平成18年度から使用する中学校教科書および、平成18年使用の小中学校、障害児学級教科書用図書の選定は、この審議会で決定をいたしましたところでございます。

なお、審議会では、調査、研究部を組織し、複数の選定用教科書見本などにつきまして詳細に調査、研究をしております。

審議会では、この調査研究部会からの答申をされました結果や、研究部長の説明を参考にしながら、さらに審議を深め、最終決定をいたしましたところでございます。

次に、審議会が公開であったかのお尋ねですが、採択にかかりましては公平、公正さを確保するために極めて慎重に対応をいたしております。

専門委員につきましては、公正さを確保するために非公開でありますし、また採択の結果につきましても8月31日までは非公開となっております。

したがって、審議会は非公開で実施をいたしました。

なお、審議会の規定第11条には、公開の範囲を次のように定めております。

審議会委員名、調査研究資料、採択結果および会議録でございます。

以上につきましては、情報公開の手続を経ていただきまして、請求することが可能でございます。申し添えさせていただきたいと思っております。

次に、扶桑社の教科書に係るお尋ねでございます。審議会は、特に特定の教科書についてのみ審議はいたしておりません。初めに申し上げましたとおり、審議会の使命は第3地区の児童生徒が使用する教科書として、どれがふさわしいか、



公平、公正に審議をいたしております。

審議の対象の教科書は、すべて文部科学省の検定を通過しており、それぞれ特徴を持った教科書であり、その中から、より、この地区にふさわしい教科書を採択することが使命でございます。

歴史教科書を例にとってみますと、全部で8社から出版をされております。研究部長は、4回の調査研究部会を開き、第3地区教科書用採択方針に依拠しまして、6つの観点からあります。

その1つ目は、学習指導要領の目標および学年の発達段階に即しているか。

2つ目、教科書の組織、配列、分量が適切か。

3つ目、基礎基本の扱い、学力定着の工夫や配慮がされているか。

また、表現、表記が適切かです。

5番目といたしましては、図表、挿絵、造本の創意工夫。

6つ目は、地域の実情と整合性があるか。

このようなことを大事にしながら研究を行いました。その結果を報告しております。委員は、この報告を聞く中で追加説明を求めたり、疑問点をただしたり、あと、審議となります。

審議は、教科書がどういう点で優れているか。こういったことを中心に進められます。ちなみに、今回、採択されました教科書では、関西の内容が多く取り上げられており、時代の流れがとれやすい、写真やコラムの見出しなどが随所に工夫をされるなど、生徒が歴史に対する興味関心を持ちやすい教科書として採択されました。

したがって、特定の教科書を名指しするような意見や、この出版社だから採択に賛成する、あるいは反対するという観点での発言はございませんでした。

次に、歴史認識の議論についてはございますが、初めに申し上げましたとおり、審議会は子どもたちにとって、どのような教科書がふさわしいかを多角的に議論する場でございます。例えば、教科書の装丁、これはどうか。大きさ、ページ数は、また写真や図の種類や大きさ、量などを詳細に行います。

個々の委員が歴史認識を論議をする場ではございませんので、ご理解を願いたいと思います。

最後に、扶桑社の教科書について教育長としての考えということでございます。これもさきに申し上げましたとおり、歴史教科書は8社から出版されておまして、いずれも検定を通過しております。どの教科書が採択されても問題ないとい

うふうに考えております。重要なことは、採択された教科書を使って学習をした竜王中学校の生徒が少しでも歴史に関心を持ち、日本人として、国際人として、また将来の竜王町を担う町民として資質を涵養するにふさわしいものであるということを考えております。

私は、歴史分野の、特に専門的な知識を持ち合わせておりませんが、歴史の研究で明らかになった歴史的事実や研究成果を根拠として、中学生が調べ、学び、表現するにふさわしい教科書が提供されることを強く期待しているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

**○議長（村井幸夫）** 12番、若井敏子議員。

**○12番（若井敏子）** ご説明いただいた中で審議会の会議録については、情報公開でとれというお話がありました。今日まで、議員が議会で質問するなり、あるいは議員活動として情報の提供をいただくというときについては、特に情報公開制度を利用しなくても資料を出していただくというふうなことになってはいますが、この問題については総務課はどういうふうな対応をされますのかお伺いしたいというのが1点です。

それからもう1つ、教育長のお話の中で、私は非常に不思議に思うんですが、歴史の教科書を選定するのにかかわりながら、歴史認識は検定通ってるねんから、ええんやというところが非常に、そういう感覚でいいのかなというふうに思うところでは。

今年の7月13日に日本史研究会などが中心になって、関西の歴史学関係の学会が扶桑社の中学校で新しい歴史教科書について、教育現場で採択されることに強く反対するというアピールを県の教育委員会などに送付しています。この中で、1つの事実を取り上げる、3つの点について問題点の分析を行っているんですけども、1つの事実を取り上げながら、ほかの事実との関連を無視して従来の歴史学研究成果を踏まえることなく、一方的に評価を下すということは歴史教科書としてはふさわしくないと。

検定を通ったから、いいんだというお話ですけども、歴史関係の専門的な人たちは、そもそも歴史教科書としてはふさわしくないものが検定を通過しているということについての問題提起をしているわけです。

その得意な歴史的如実についてですけども、戦前、日本の植民地支配や侵略戦争を正当化して、アジアに対する軽視、蔑視や自国中心主義的な歴史認識を歴史

教科書の場に持ち込むような内容があると。そういう意味で、この日本史研究会など、歴史の専門家は、そもそも検定を通過すること自体に問題があるということを描しているわけです。

だから、検定を通っていたら何でもいいんやというふうに教育長が認識しておられるというのは、もちろん教育長がそういう立場なんでしょうけれども、改めてそのことをご表明いただいたということで、ぜひ今後には参考にしていきたいなというふうに思っています。

最終的に教育長自身は、歴史教科書がどれが通っても問題ないんやという話の一番最後の部分で、竜王町の子どもが歴史に関心を持って、日本や世界の中で、あるいは竜王町の中で次代を担う人として生きていく基礎になることが大事なんだというお話をされました。そのことについて、先ほど述べました日本史研究会が最終的なアピールのまとめの中で、こんなふうには書いています。

「歴史教育においては、歴史的事実を多元的で複眼的な視点から取り上げて考察する、そういう力を養うことが求められるんだ」と、「歴史の事実の客観的認識に基づいて、自らの国家や民族の歴史を点検して照査することが必要なんだ」ということで、特に東アジア、先ほど教育長は世界という話をされましたけども、世界に行き着くまでに東アジアにおいて平和で有効的な関係を築いていく上で歴史を正しく認識するということが非常に重要なんだということをこのアピールの中でも指摘しているんですけども、この観点で見れば教育長のこの考え方と一致しているのではないのかなと。それならば、歴史認識に誤りを持たすような教科書が出ているということになれば、それはやっぱり問題ではないのかなと。この教科書についての議論はしていないというお話がありましたけども、現実にはほかの審議会ではこれを取り上げろと、この扶桑社の教科書を取り上げろという議論がされているところも現実にあるわけで、これがいい、ここがいいということで議論をしてきたという経過の説明もありましたけれども、竜王の子どもたちにとって正しい歴史認識を持っていただく上で何が大事なのかということについては、このアピールが明らかにしているのではないのかなというふうに思うんです。特に教育長には、アピールの後段の部分の2つの歴史認識について、現代社会にふさわしい歴史認識を子どもたちに育てるという意味での2つの観点について、どのように認識をしておられるのか、お考えをお持ちなのかについてお伺いをしたいと思います。総務課の関係と、今のこの点と、2つ、よろしく願います。

○議長（村井幸夫） 岩井教育長。

○教育長（岩井寛成） 再問にお答えをしたいと思います。

NHKのテレビで「その時、歴史は動いた」というのを時々、僕、見るわけなんですけども、果たしてあの時にいろんな会話がされますけども、あれが本当に正しいのかな、間違ってるのかなというふうなことをふっと思うこともあるわけです。

歴史というのは、やっぱり歴史的事実という言葉が今も使われましたように、事実でなければならないというのは、これはもう当然のことでございます。そういうふうな事実をしっかりと学ぶということが歴史の事業の一番大事な部分であるかなと。それをそのときにああしたら、こうなったんやろうな、こういうようにしたら日本の国は変わったんやろうなと、そういったことを考えるのも1つありますけども、基本的にはやっぱり事実をしっかりと教えていくと。

我々、教師というのは、毎日教壇に立っております。月曜日、水曜日と授業のあるときに、月曜日に話したことが教材研究をする中で間違っていたと。そのことを火曜日に気がついたと。そして、水曜日の授業のときに、ああすまんなど、月曜日の、ちょっと間違うとったと。今日、この時間のことが、これがほんまは正しいんやと、ごめんなというようなことを教師が発言することがたまにあります。僕も若いときはありました。

子どもたちは、ふん、ああそうやったんか、この前のあれが間違うとったんかということで、ただすことができるわけですけども、例えば今、子どもたちにいろんなことを教えているこのことが10年後、20年後に、あのときに習ったのは間違っていたと。こういうふうなことになったら、これは大変なことでございます。事実は事実で、きちんとやっぱり教えていくと。これが歴史の教科書を教える中で一番大事な部分であるのかなというふうな思いをいたしております。

そういったことをしっかりととらまえた中で、やっぱり子どもたちはこれからの社会に生きていくことも、これからの、また公民分野の中でもいろんなことを学習していくわけでございます。そういうふうなことを考えますと、歴史の授業というのは事実にきちんと基づいたものであるというように思います。

先ほどの、それぞれ8社が全部文部科学省の検定を通ったというようなことのお話、お答えをさせてもらいましたけれども、これはやっぱり通ったものは通ってあるということで、今、現時点のこの社会では、そういった思いを持たなければ仕方がないなど。そういった中から竜王町の子どもたちに、今の子どもたちに一

番ふさわしい教科書を選定していくのが、この委員会の任務であり、また私もそういうような思いを持っております。答弁になったか、ちょっと定かではございませんけども、私の思いを述べさせていただきました。

**○議長（村井幸夫）** 佐橋総務政策主監。

**○総務政策主監（佐橋武司）** 若井敏子議員さんの再問の中にございました竜王町の議会議員として、県の今回の教科用の図書選定審議会の資料等が入取できんかというふうなお尋ねでございますが、あくまでもこれ、先ほど教育長の方からご答弁申し上げましたように、この第3地区におきましては2市2郡が構成をして、この審議会が構成をされておりますので、こういった審議会のご意向もでございますので、今後、十分調査をさせていただき、調整をさせていただく中での判断をさせていただきたいということで、若干この場で即答をさせていただくというようなことは、竜王町内でございますとご返事もさせていただくわけでございますが、他の構成する市町村のご意向もでございますのでご理解、ご了承をいただきたいと思います、このように思います。

以上でございます。

**○議長（村井幸夫）** 12番、若井敏子議員。

**○12番（若井敏子）** この教科用図書選定審議会というのは、県の機関なんですね。第何区というのも全部、県の機関でつくられているものなんですね。わかりました。

ご答弁いただいた内容で結構です。またお調べいただいて、個々に出せないということでしたら、自分の方で情報公開請求することにしますので。

私は、検定が通っている教科書なんやから、もう、それは正しいとしなければ仕方がないという教育長のお立場は、そういうものだろうなというふうには思いますし、ただ、前段でお話いただいている歴史の事実をしっかりと教えること、学ぶことが大事で、間違っていれば間違っているということで、きちんと訂正することも、しかも10年後、20年後の訂正ではなくて、すぐに訂正することが大事なんだというお話は、もう、ほんとにおっしゃるとおりで、この日本史研究会が出しているアピールの中でも、まさにそのことが書かれていまして、先ほども読み上げましたけれども、歴史教育においては歴史的事実を多元的で複眼的な視点から取り上げて考察する力を養うことが求められていると。しかも史実の歴史的認識に基づいて、自らの国家や民族の歴史を点検して照査することが必要なんだと。このことについては、教育長のご答弁の中で確認させていただけるものだという

ふうに私自身が認識しましたので、この問題についてはもう質問はしませんので、よろしく申し上げます。

**○議長（村井幸夫）** 次の質問、お願いします。

12番、若井敏子議員。

**○12番（若井敏子）** 3点目の質問をします。

「農家民泊」の取り組みについての質問であります。

昨年から商工観光課の部署に特別な任務を持って配置された職員がおられました。観光協会の今後のあり方を考えるということと、修学旅行など着手型旅行の企画などについて計画検討をいただくという、そういう任務を持ってこられた方という認識を私自身が持っているわけですけれども、この方の仕事についての成果についてお伺いをしたいと思います。

この方は、いつの間にかおいでにならなくなっているようでありまして、年度当初のこの方の予算は見てあったのではなかったのかと思っているんですが、4月になってから消えておられるようなので、このことについても事情をご説明いただきたいというふうに思います。

産業建設常任委員会が研修に行かれたようでありますけれども、今は合併しまして、変わっていますが、大分県の旧安心院町ですけども、農泊を民間で始めた町として知られているところです。都会に住む人たちが農山村を尋ねて、農作業の体験や農泊を通じて住民と交流する。ここでは、通算10泊すれば親戚証というのがもらえて、それ以降は親戚付き合いができるということで、1泊朝食付き4,000円、農業は、つらい、苦しい、金にならないと若い人たちが町を離れて後継者不足が続いていた、この安心院町で都会の人たちから作物をつくるすばらしさ、自然の中で暮らす贅沢さを進められて、そのよさに気がついて自分たちの故郷と農業のあり方に誇りを持てるようになったというふうに言われている町であります。

グリーンツーリズム法というのが改正の方向で、今、検討されているようですが、民宿について多少緩和措置がされるという話も聞いているところです。そんな改正を追い風にして、竜王町でも農家民泊の取り組みが進められることを期待しているものですが、ご所見をお伺いしたいと思います。

観光協会の今後についてですが、ニセコにはなかなかいかないと思うんですが、私たちはニセコが観光協会を株式会社にしたという実情を学んできましたけれども、旅行業をされる民間事業者として観光協会が独立されると

いうことは、ニセコに学んでというのは難しいかもしれないんですが、1つの方法ではないかというふうに考えます。

そこで、町民がただ観光旅行に行くというための旅行業者というのではなくて、全国のいろんな町のいろんな活動を学ぶような企画。井の中の蛙にならなくて、町民自身が全国のいろんな取り組みを学んできて、それぞれの地域に帰ってきて自分たちのまちづくりを進めていけるような、そういう企画を観光協会の方でされる、あるいはそういうつながりを通じて知り合った方々を今度は竜王町に呼び込んでいただいて、農家で民泊をする。そういうふうな町おこしの企画が観光協会の方でやっていただければどうかなというふうに思ったりしています。

それが竜王町のまちづくりに生かしてもらうことになれば、まさに一石二鳥ではないかと考えているところです。今回、私も観光協会の方に議員として出向くことをお願いしておりまして、10月以降、協会の方の活動に参加できるとなりますと、とてもそういう意味では喜んでいるところであります。

いずれにしても、農業を観光の売りにしていくということは竜王町にとって必要なことでありますし、農業についていえば、本当に国の悪政の中でどうして竜王の農業を守っていくかということが、今、非常に求められているところでもありますから、自己防衛手段としても大事ではないかというふうに考えてご所見を、あるいは状況をお伺いしたいと思います。

以上、よろしく申し上げます。

**○議長（村井幸夫）** 続いて、関連がございますので、8番、竹山兵司議員。

**○8番（竹山兵司）** 私は、産業振興とツーリズムの取り組みについて伺います。

さきに、先般、6月27日から29日、大分県と熊本県への議員視察に参加をいたしました。大分県宇佐市旧安心院町では、グリーンツーリズムでの町おこしや熊本県宇城市旧小川町で営農生産組織法人化の現地視察研修をいたしました。このことについて、我が町の農業政策の推進とあわせて、同行されました三崎産業建設主監に我が町の農業振興等について伺います。よろしく申し上げます。

**○議長（村井幸夫）** 三井産業振興課長。

**○産業振興課長（三井せつ子）** 若井議員さんの農家民泊などの取り組みについてのご質問にお答えをいたします。

若井議員さんのご質問のとおり、竜王町では昨年の10月から今年の3月まで、竜王町独自の歴史文化、食文化等の資源をテーマに観光事業の企画立案をし、受け入れ施設および団体を創造コーディネートし、集客増加を図り、経済波及効果

により地域振興、竜王町の地域振興および観光産業の活性化を図る新しい発想の竜王町着地型旅行事業のプランナーに業務委託をしておりました。

業務につきましては、昨年は「義経」を中心に元服の地と道の駅へのツアーの企画立案と販売誘致とともに地域住民によるガイド組織の事業を進める竜王町観光ボランティアガイドの指導と、また修学旅行の企画については、修学旅行が体験型に移行しつつある現状に注目しつつ、体験プログラムの中で歴史、自然、礼儀作法、癒し、ふれあい等を体験し、楽しみの中に人を育てる体験等を提案をいただいていたところでございます。

本年度も引き続き業務を委託するため、予算をお認めをいただいておりますが、今年度に入りまして本人、プランナーの都合、いろいろ事情がございまして、業務委託をすることができなくなりました。2年目につきましては、町独自で観光協会と連携し、「義経」効果を実績といたしまして、竜王町の素材を生かした体験プログラムを住民と連携し、作成することとし、リーダーとして活躍する人材等の研修会等を開催し、育成すること。旅行会社等に営業活動をする計画で現在進めているところでございます。

また、グリーンツーリズムによる農家民泊は、現時点では考えておりませんが、「食料・農業・農村基本法」に基づきまして、都市と農村の交流の中で農業、食文化への認識を深めていただくため、竜王町では体験型農業公園としてアグリパーク竜王の事業を進めており、生産者も精力的に取り組んでいただいておりますので、さらに町内観光施設とネットワーク化や体験型による観光農業を進めていきたいと考えております。

さらに、若井議員さんからご提案をいただきました観光協会の自主事業の一環として、観光協会が主体になって全国の町おこしを学ぶ研修会の企画でございますが、お話のように地方の時代を迎えまして、まちづくりに参画する住民の皆さんが自己研鑽をしていただくということが竜王町の地域活性化につながることから、今年度、初めて開催をされまして竜王町観光使節団の事業として、今後の事業、また研修会のやり方についても観光協会と協議をして住民が主体になった事業として進めていきたいと考えておりますので、どうかよろしくお願いをいたしたいと思っております。

竜王町は、今日まで観光農業のまちづくりとしてアグリパーク竜王、道の駅等の事業を進めてまいりまして、多くのお客様に訪れていただいております。

また、農業については、お話のとおり、今、大変厳しい時代を迎えております。



農業者自らが知恵を出していただきまして、地域主導型で時代に即応した観光農業を進めていきたいと考えておりますので、ご理解をいただきますようお願いをいたしまして、若井議員さんのご質問のお答えといたします。

○議長（村井幸夫） 三崎産業建設主監。

○産業建設主監（三崎和男） 竹山兵司議員さんの産業振興とグリーンツーリズムの取り組み等についてのご質問に対しまして、お答え申し上げます。

去る6月の27日から29日にかけて、議会産業建設常任委員会所管事務調査として行政視察研修が実施され、町行政から私が参加をさせていただき、議員各位とご一緒に研修を受け、学んだ一端を申し上げたいと存じます。

そして、このことを受けての本町における農業振興、産業振興等の方策について申し述べさせていただきます。

まず最初に大分県宇佐市、旧安心院町におけるグリーンツーリズム推進事業における都市農村交流についての研修概要を申し上げます。

従来の生産農業だけで成り立たない農家、農村をどう生かしていくのかということで、平成8年3月、民間主導による安心院町グリーンツーリズム研究会が結成させ、平成9年10月には行政支援として安心院町グリーンツーリズム推進協議会が設立されました。

農村の自然に親しみ、都市消費者と農村、生産者の交流により、相互の共生を図っていくため、農家、農村での休暇や民泊により、今日まで多くの視察研修、宿泊者の受け入れや体験学習の受け入れを行っています。

グリーンツーリズムによる経済効果は、約1億円で民泊農家は16戸で、平均収入額は約150万円であり、グリーンツーリズムは感動産業としてやっていくということでありました。

また、ここも合併をしている町でございますけれども、合併後、いろんな問題点や課題があるようですが、合併してもまちづくりをしっかりした町は生き残ったていくという信念を持って頑張っていくということで力説をされておられました。

次に、熊本県宇城市旧小川町における営農生産組織法人化の現地視察について研修概要を申し上げます。

平成10年4月、町内5集落で任意組合として営農生産組合を設立し、その後、平成16年12月、農地組合法人第2号でございますが、宇土割営農生産組合として設立されました。

事業内容としては、1、農作業受託、田植え、稲刈り作業の受託。

2、乾燥・調整、ライスセンターの運営。

3、利用権の設定、農地の賃借。

構成員としては、5地区、農業者数が66名、農協につきましてはJA熊本うき。出資金は、資本金120万円でありました。

組合における稲作管理作業実績、平成16年度は田植え受託面積が17.6ヘクタール。稲刈り受託面積が47ヘクタール、乾燥受託面積が81.5ヘクタール。乾燥・調整処理面積が319トンであり、当期純利益として285万7,325円上げておられます。

今後は、借入農地での水稻省力栽培（乾田直播）の実施、米の食味評価区分による有利販売の展開、花卉栽培等周年の収益事業を実施していくとのことでありました。

また、「ドラゴンサミット」の取り持つ縁で今日まで交流を行っています熊本県竜北町にもおじゃまし、研修をさせていただきました。

竜北町の農業については、農家戸数が803戸で、うち専業農家が400戸、水田面積は1,200ヘクタールで、ほぼ竜王町と同じであります。年収800万円以上の収入を得ている認定農業者は412戸であります。

平成15年度末の農業総生産額は66億3,000万円、内訳として、い草が8億2,900万円、米麦が20億6,400万円、園芸が23億5,400万円、果樹が8億4,800万円、酪農が2億8,600万円、その他2億4,900万円であり、竜王町の31億円の2倍強となっております。

そして、地産地消を推進するため、平成14年8月に開設されました道の駅・物産館「ビストログリーン」は、オープン以来順調に推移し、平成16年度の営業実績は5億円を突破し、町の基金に1,500万円を積み立てしているとのことでありました。

そこで、視察研修とあわせて本町における農業振興、産業振興等の方策について申し上げます。

竜王町の基幹産業であります農業は、本町の豊かな自然環境を生かし、環境こだわり農業の推進と足腰の強い生産性の高い農業を目指すとともに、グリーンツーリズムによる農家民泊は現時点では考えておりませんが、町内観光施設のネットワーク化や体験型による観光農業の積極的な取り組みが必要と考えます。

国においては、本年3月に新たな食料・農業・農村基本計画が策定され、その中心的な内容は国際化の中で、今、品目ごとの仕組みを品目横断的な経営安定対

策に転換し、一定の要件を備えた担い手に集中化の方向へと進められています。

担い手とは、認定農業者、特定農業団体、農業法人であり、特に本町の特色を生かした集落営農の組織化、法人化を進め、さらに特定農用地利用規程のもとに特定農業団体づくりが急務と考えます。

こうした取り組みが効率的、かつ安定的な経営体に発展し、地域農業の将来を決することになると思います。

次に、地産地消を一層推進するため、アグリパーク竜王や、道の駅「竜王かがみの里」等における農産物、特産品の積極的な販売戦略を展開してまいりたいと考えております。

そして、こうした施設を拠点とした観光農業の積極的な取り組みを進めるため、テーマに沿った体験型の観光事業、見る・遊ぶ・楽しむ・ふれあう・学ぶ・食べる等のブランド化を促進してまいりたいと考えます。

さきの視察研修先でも感じたことは、それぞれの地域で農業・農村の生き残りをかけた特色ある取り組みを展開されており、本町においても農家・農村と行政機関が連携を密にして、たえず相互の情報交換や研究を重ねていかなければならないと強く感じたところであります。

今後とも、議員各位の格別のご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。まして、竹山議員へのご回答とさせていただきます。

**○議長（村井幸夫）** 12番、若井敏子議員。

**○12番（若井敏子）** 三井課長の方から答えをいただいていますけれども、昨年10月から3月までプランナーが進めてこられたことについての口頭報告でありますけれども、これはやっぱりちょっと文章でどんなことをしてきたのかということについては、議会に報告をしてほしいなというふうに思います。

プランナーの都合でことは予算を見たけれども、取り組んでもらえていないということで、具体的にプランナーがいなくてもできる状況になっているのかという点と、そのこととの関係で今年の計画はどの程度進行しているのかということについて伺いをしたいというふうに思います。

主監の方からも着地型は農泊ではないというお話がありまして、着地型の修学旅行誘致というのは、私はてっきり農泊だというふうに思っていましたので、全国の農泊やっているところの状況を見てきたわけですがけれども、竜王について農泊ではないとすると、例えば妹背に泊まってもらって農業体験をしてみらうとか、そんなことをお考えなのでしょうか。その辺については、まだ成果物

として出てくる中にはないのかなども含めてお伺いをしたいというふうに思います。

やっぱり農業の将来というか、農業そのものについては、地域農業の生き残りをかけて特色ある取り組みを全国でされているというお話がありましたけれども、これはやっぱり地域でこんなことを幾らやったところで、そもそもの農業が外国から米が輸入されてくるような状況の中で非常に厳しい状況があるわけですから、やっぱり国の農政そのものに対して地域からものを言うようなことがなければ、地域で幾ら生き残りをかけて取り組んだところで、そこが起爆剤になるということは、まずあり得ないと。そういう意味では、国に農業に対する基本的な考え方を要請していくご予定があるのかどうかについても町長からご所見がいただければありがたいと思います。

以上、よろしく申し上げます。

**○議長（村井幸夫）** 三井産業振興課長。

**○産業振興課長（三井せつ子）** 若井議員さんから再質問をいただきましたので、着地型の旅行の今後の、町として、また観光協会としての取り組みの現在の状況でございますが、ご説明をさせていただきたいと思います。

先ほど回答の中でもお話を申し上げましたように、竜王町には農業の素材を生かした体験プログラムというのか、体験の種目が大変多くございます。現在でも、そば振興会さんを含めた、そばの体験を初め、いろんなグループさんの菓子づくりとか、そのような体験がございますが、それに加えてこの着地型の旅行と申しますのは、修学旅行のお話もございましたけれども、今までですと田植えとか稲刈りとかいうのは、農家の方々が子どもたちに体験をさせたりして収益を得ていなかったわけでございますが、やはりこれからは田植え、また稲刈り、それから農家の仕事でございます草刈りとか黒大豆等の収穫等についても体験のプログラムで1つテーマを決めまして、組みまして、それを竜王町から旅行会社に発信するように現在、プログラムをつくっております。

そのプログラムをつくるに当たりまして、農業者の意識改革、意識を体験してお金をもらっていただくという意識改革も進めなくてはなりませんので、その辺については年度内に農家、またリーダーの方を集めて研修会等も開催をさせていただき、年度内にもひとつ体験プログラムを入れた着地型の事業も進めさせていただきたいと思っております。

また、今年度中には何回か意識改革という形で農業者にご理解をいただかなければ

ればならない点がございますので、その辺も含めて研修会、また着地型の旅行という形で事業も1つ考えておりますのでご理解をいただきまして、この辺の事業につきましては観光協会と連携を持ちながら進めていきたいと思っておりますので、どうかご理解をいただきたいと思っております。

以上、お答えとさせていただきます。

**○12番（若井敏子）** プランナーがいやはらへんでも、進んでるのというのは。

**○産業振興課長（三井せつ子）** 今まで、昨年、プランナーの方を3月までお願いをしております、いろいろご指導いただいた点もございます。それを踏まえながら今後、着地型の事業に生かしていきたいと思っておりますので、委託料で今年度予算をお認めをいただいておりますけれども、その辺についてはプランナーの委託料については、また補正等で考えて、削減等も考えていきたいと思っておりますので、どうかよろしくご理解をいただきますようお願いいたします。

**○議長（村井幸夫）** 三崎産業建設主監。

**○産業建設主監（三崎和男）** 若井議員さんの再問にお答えを申し上げたいと思っております。再問の中で着地型旅行云々については、竜王町の場合、農家民泊は現時点で考えてないというお答えをさせてもらいまして、着地型というのは農家での民泊ではないかというご質問だったと思いますが、竜王町におきましてはグリーンツーリズムによる農家民泊は考えておりませんが、いわゆる体験のそういった観光農業を積極的に進めていきたいというように思っているわけがございます。

安心院町の方にも研修をさせてもらいまして、おっしゃっておられましたのは、これからは農家民泊から農村民泊へと。いわゆる農家で泊まるだけやなしに、農村でのいろんな対談をしながら、あるいはまた農村で休暇をしながら、農村でのいろんな緑豊かな農村地域の自然、文化、人々の交流を通して楽しむ、そういう余暇活動を進めていかなければならないというようなことも研修で学んだところでございます。そういう中で、民泊、農家での民泊は考えておりませんが、竜王町でのいろんな施設、いろんな竜王町の農村でのいろんな交流等々の活動は、取り組みは観光農業は積極的に取り組んでいきたいというように思っております。

以上、お答えとさせていただきます。

**○議長（村井幸夫）** 山口町長。

**○町長（山口喜代治）** 若井議員さんの質問に対してお答えをいたしたいと思っております。

今、それぞれの担当課の方から町の農業に対する、いろんな施策なり、取り組み方についてお答えをさせていただきました。

また、私には農業施策ということで、竜王町のこれから、どういう施策を講じていくのかということでございますが、私もかねがね議会当時から、この農政問題には小さい町から声を大にして国の方、中央に要請、要望をしてまいったところでございます。これはもう、議員皆さん方も同行していただきまして、その内容につきましては十分ご承知のことと思います。

今日まで、議会活動として、それでは、これからどういようにしていくんやということの話でございますが、ただ、農林水産だけではなく、やはり世界的な問題であるので外務大臣にも要望しようというようなことで、外務大臣、財務大臣、農林水産大臣に、またしいては内閣総理大臣まで要望を上げさせてもらってきた経緯もございます。

私は、末端がそれぞれの知恵を出しながら農業のこれからの取り組みについて、真剣に考えていくということは当然のことではありますが、まず第一に国政の中で動いてる問題でございます。これが末端、我々に響いてくることでございますので、これを何とかして農業団体を中心に、また町を挙げてこの声を大にしながら中央に届けていかなあかんという思いに変わりはございません。

そういったことで私も一昨年、ある場所で今の農政はこんなことでは農民が迷うばかりで、本当にどうなったのかというお話をしておりましたら、それやったら東京へ出てこいというようなことで皆さんお誘いしたんですけど、なかなかご都合がつかず、農業委員さんも都合がつきませんでしたので私一人が農水省に要望にまいりました。

そして、湖国選出の代議士と2人で、この農水省のナンバー2と農政問題について2時間、懇々と要請をしてきたところでございます。これが効いたのか、効かないのかわかりませんが、私としては効いたのではなかろうかと思っております。

1点は、これは農業問題に対する会合の場では、本当に口が酸っぱくなるほど言っておりますが、平成15年は冷夏でございまして、作況指数が100を切れるということで、8月の10日にはわかっておりました。そんなことやったら、これは緊急輸入があるんやろうなという話も出ました。

そこで国会議員の方から、絶対、緊急輸入はならんという話が出まして、私も、こんなことをやってもろうたら、これは日本に大きな米作農家が、まだまだ苦しむということで、これは絶対避けてほしいということ、これは口頭でありましたけれど申し上げてきた経緯もございます。

そうしたら、11月になりまして、減反の割り当ての折に、緊急輸入の話は出ま

せんでした。麦跡作付けをするというようなことになりまして、農家の皆さん方は、まだ麦の後に米を植えるのかというようなお話でございましたけれど、あれが仮に緊急輸入がされておりましたら、日本の農政は、また大きく変わっておったのではなかろうかと、このように自分なりに考えておりました。

こういったことで、私は小さいところからでも声を大にしながら、やはり国政に農業の困っている問題をつぶさに要望するということが大事ではなかろうかというように思っておりますので、これからもこの農政問題につきましては皆さんとともに声を大にしながら要請、要望活動をさせていただきたいと、このように思っておりますので、議員各位の格段のお力添えを賜りますことをお願い申し上げます。私のお答えとさせていただきます。

**○議長（村井幸夫）** 12番、若井敏子議員。

**○12番（若井敏子）** ちょっと見えてきたんですね。今おっしゃっている竜王町が着地型の受け入れをする、どうのこうのというのが、ちょっとお話の中で見えてきたなというふうに思っています。

私たちは、ニセコに行ったときにマイ田んぼツアーというのをしてはるというふうに聞きました。田植えの時と刈り入れの時に札幌の方からバスで何人か来て、自分の田んぼというところで田植えをすると、1日。泊まって帰らはるんでしたか。一泊ぐらいの計画ですね。

今度、秋はその場所を自分が収穫するという、そういうマイ田んぼツアーというのをしてはるんですね。これはホームページでも紹介されていますので、ぜひ、こんなものを参考にさせていただくと、ちょっと関連づけてヒントになるのかなというふうに思いますので、ぜひその辺をお願いしたいなというのと。

町長がナンバー2に言っていただいたおかげで緊急輸入がとまったというのは、初めて聞かせていただくお話で、それはすごいなというふうに思っていますけれども、緊急輸入だけじゃないですね。日本の、緊急輸入だけとめたら大丈夫なはずはないんで、やっぱりWDOの交渉そのものが開かれるときに、外国からの輸入そのものをとめてもらわないことにはいけないわけですから、緊急輸入の効果を今度はすべての輸入がストップするような交渉に、町長の方にぜひお願いをしておきたいと思います。

以上です。

**○議長（村井幸夫）** 8番、竹山兵司。

**○8番（竹山兵司）** 大変、有意義な3日間の議員研修、三崎主監とともに車中なり、

それぞれの場所で3日間、有意義な研修の中で三崎主監のご同行をいただきまして車中なり、あるいは宿泊先でいろいろとごじっこんにお話をさせていただいて、大変うれしかったわけでございます。

かつて、三崎主監は外国へもこの旨の研修にお越しいただき、またそのときの三崎主監のエピソードなり、また私のエピソードを交えて、いろいろとお話をさせていただいたんですが、三崎主監、ご承知のように、このグリーンツーリズムということについては十分、前々から理解していると。しかしながら、これを竜王町へ持ってきても、そう簡単に取り組めないんだというお話でございましたし、先ほどのご回答におきましても、全くその方策は考えていないということでございますが、それにはそれなりの竜王町のよさなり、悪さの中に、要因があるのではないかと思うんですが、お考えをお聞かせいただきたいと思います。よろしくをお願いします。

**○議長（村井幸夫）** 三崎産業建設主監。

**○産業建設主監（三崎和男）** 竹山議員さんの再問にお答えを申し上げます。

竜王町では、グリーンツーリズムによる農家で民泊がなかなか取り組みが難しいのではないかとということで、そういうように、その原因というのか、どこにあるんやというご質問だと思います。

グリーンツーリズムとは、農水省が提言しておりますのは、グリーンツーリズムとは緑豊かな農村地域において、その自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動ということ農水省は定義しているわけでございます。

私が申し上げておりますのは、グリーンツーリズムによる農家での民泊というのは、先ほどもやはり旅館法のそういった規定もございます。研修に行ったときもそうであったと思います。

あるいはまた、先ほどちょっと外国でのというような話もございましたが、私も確か昭和62年に構造改善事業のあれでドイツの方へ海外研修をさせていただきました。そこでも農家で休暇をとということで、そこで民泊をドイツでさせてもらいましたけれども、そこでおっしゃってましたのは、やはり国が農家に対しての台所とか、あるいはまた便所、ふろとか、そういった施設についても補助金を出して改善をして、やはりそれだけの設備を整えておられます。そういう中で、なかなか資金的にもかなり、ただ泊めるというだけではあきませんので、施設の整備もしていかならん。そういうときには、資金も要るということでございます。

そういうことで、竜王町においては民泊は考えてないけれども、そういった竜



王町丸ごとの、農村丸ごとのいろんな体験学習を竜王町の農村のよさを味わってもらおうということについては、観光農業やら、いろんなことで取り組みをこれからも積極的に取り組んでいきたいというように思っておりますので、ご回答とさせていただきます。

○議長（村井幸夫） 8番、竹山兵司。

○8番（竹山兵司） 鋭意、ご努力をいただきますことを要望申し上げまして、質問を終わります。

○議長（村井幸夫） この際、申し上げます。

午前10時50分まで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時40分

再開 午前10時50分

○議長（村井幸夫） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

12番、若井敏子議員。

○12番（若井敏子） 高齢者等の交通の利便性を確保するためにということで質問をします。

町の福祉バスの運行について、老人会が日帰りで親睦旅行をされたり、公民館の自主活動グループが研修に出かけたりする際に、今日まで町の福祉バスを利用されてまいりました。

ところが、町の福祉バスですけれども、最近、利用制限がされているというふうに聞いていまして、老人会の方から、せっかく町のバスで研修に行けると思っていたのに行けないとは、どういうことなんやというふうなお問い合わせをいただいています。福祉バスの利用について、何か方針が変わったのか、ご所見をお伺いしたいと思います。

今日まで、巡環バスが町内を走っておりまして、その後、利用の伸びが予想されないということなどでストップをされております。それ以後、議会の答弁でも巡環バスのような町民の交通手段については、いろいろ検討しているというふうなお答えでありますけれども、元気な高齢者でも自分で運転するのは、ちょっとという方がたくさんおられます。外出支援というか、お年寄りが出かけていくことで介護のお世話にならなくてもいい、そういう対応をしていくということも非常に大事かと思えますし、また介護としての対応の送迎も利用できないという方が現実にはおられますので、町内施設に出向く交通手段としては、ぜひ八日市でいえば、ちょこっとバスというんですか、ああいったものが竜王町でも確保されるべ

きではないのかなど。ぜひ、そういう方向でご検討いただきたいというふうに思っているんですけども、町の検討はどこまで進んでいるのかについてお伺いをしたいと思います。

近江八幡の市民病院を利用されている方々から、来年、病院の移転に伴うバス路線の変更の希望の声をいただいています。町として、バス事業者への働きかけをお願いしたいと考えているものですが、これについてのご所見もお伺いしたいと思います。

以上、よろしく申し上げます。

**○議長（村井幸夫）** 北川総務課長。

**○総務課長（北川治郎）** 若井敏子議員さんから、町の福祉バスの運行にかかわってのご質問をいただいておりますので、総務課の方からお答えをさせていただきます。

議員さんからは、老人会などが福祉バスの利用に当たって、町は利用制限をしているのではないかとのご質問をいただいております。

ご承知いただいておりますように、福祉バスの運行につきましては、きめ細やかな福祉活動の円滑化を促進するために、町におきまして中型バスを購入いたしまして、昭和53年10月から運行をさせていただいております。

この福祉バスの運行につきましては、竜王町福祉バス設置規則に基づきまして、運行管理を行っております、この規則に定められている使用範囲内でのご利用をいただいているわけでございます。

一部、町長が認める範囲内ということで、老人会等の親睦を主とした研修旅行につきましても今日までご利用をいただいていたところでございます。

今後は、親睦を主とした利用につきましては、営業バスをご利用いただくように指導してまいりたいと考えております。

今年度につきましては、年度途中のことでもございますので、猶予期間としまして、平成18年度4月から改善をしてみたいと考えておりますので、ご理解いただきまして、前段のご質問の回答とさせていただきます。

**○議長（村井幸夫）** 小西政策推進課長。

**○政策推進課長（小西久次）** 若井議員さんの公共交通政策についてのご質問にお答えしたいと思います。

議員もご高承のとおり、町内の公共施設等への住民アクセスとして、平成4年8月より、町内巡環バスの導入を図りましたが、その利用環境が要因からか、利

用が余りにも少なく、平成10年9月で廃止を余儀なくされたところでございます。

また、町内巡環バスの廃止に伴い、当事業運行にかかる回数券の利活用を含め、平成10年度から高齢者や障害者、または就学前子どもたちへの福祉の増進を図ることを目的としたバス回数乗車券助成事業も、この事業の継続にあたっては、この間、一部回数券の補充を行いながら事業自体についても検討を重ねつつ、所期の目的、経過ならびに今後の費用対効果からも一昨年前に一たん整理をさせていただいてきたところでございます。

本年4月からは、JRバスの廃止に伴い、近江八幡市方面の代替交通手段として、コミュニティバスとして近江バスの運行を開始したところでございます。

公共交通政策につきましては、議員もご高承のとおり、現時点においてもご不便をいただいている方もおられます。本町の高齢化率は、65歳以上の方が2,310人で17.5%となっており、ますます高齢化も進む中で今後の中・長期的なスパンで想定いたしましても、特に高齢者の方々の交通手段、ひいては生活環境の整備、充実を図っていく必要がある大変重要な課題と認識をいたしております。

このことから竜王町のまちづくりにおいて、既存公共施設、各集落をネットワークし、身近な暮らしの拠点のあり方について検討を進めているところであり、その大きなキーワードとして、公共交通インフラを掲げながら現在、総合的にその環境づくりに努めているところでございます。

いずれにいたしましても、公共交通の課題は特に高齢者や学生、学生を持つ父兄の方々にとって大変重要な課題であると考えております。今後も議員皆さまのご指導や、昨年設置いたしました公共交通協議会の皆さま方のご意見をちょうだいしながら、公共交通対策の具体的なあり方について調査研究を進めてまいりますので、よろしくご理解をお願いいたします。

ご質問の第3点目でございます、近江八幡市民病院の移転に伴うバス路線の変更希望に対するバス事業者への働きかけについてのお尋ねをいただいております。関係各位のご協力によりまして、JRバス路線の廃止に伴い、本年4月1日よりコミュニティバス路線、竜王ダイハツ前から近江八幡駅、一部近江八幡市民病院を經由しておりますが、運行しております。

ご質問の病院移転に伴うバス路線の変更につきましては、既にバス事業者に対し、新市民病院への乗り入れを要請いたしております、バス事業者におきましても変更ダイヤを検討しているところでありまして、今後、近江八幡市、竜王町、バス事業者、三者で検討を進めたいと考えております。

なお、道路運送法第4条路線であります岡屋線につきましても、新しい近江八幡市民病院への乗り入れについて要請をしまいたいと考えております。

以上、若井議員さんのご回答とさせていただきます。

**○議長（村井幸夫）** 12番、若井敏子議員。

**○12番（若井敏子）** 福祉バスについてですけれども、お答えをいただいていますけれども、福祉バス、今年は猶予期間ということで、来年から老人会の親睦を主としたものについてはご遠慮いただくという話であります。

これにかかわって質問したいんですけれども、現在の福祉バスの運行の状況、年間どのくらい走っているのか、日数ですね。日数、どのくらい走っているのかということと、まず物理的に老人会が研修旅行する時に使うことは不可能なのかというのが1点。

もう1つは、ここでのお話は、親睦を主としたものについてはというお話でありましたけれども、私は、老人会活動というのは、老人会活動そのものが福祉活動だというふうに思うんですね。もともと研修旅行は親睦で、恐らくお酒も出ることだろうと思うんですが、本当に生き生き元気で活動される、いわゆるそういう活動に参加できる人たちが、そういう楽しみを求めて、そこに出かけていく。いわゆる家に閉じこもらないで、介護保険のお世話にならない、そういう活動をしていく上で老人会の活動というのは非常に重要ではないのかなというふうに思ってるんですね。

ですから、老人会の活動そのものは、やっぱり福祉活動だと、そういうふうに今日までいろんな分野で見られていて、例えば老人会活動は社会教育関係団体というふうな見方ではなくて、やっぱり福祉団体という見方をいろんな分野でしてきたのではないのかなというように思うんですね。

そういう意味からいいますと、今日までこの福祉バスの設置規則、運行管理規則の使用範囲内で、特に今日までは老人会が親睦を主としたものについて利用する場合は、町長が認めればという条項で使ってきたという説明がありますけれども、急に町長は老人会の親睦旅行は認めないという判断をされているのか。今までは認めたけども、これからは認めないという、その判断の基準はどこにあるのかということについて明確にされるべきで、むしろ老人会活動は福祉活動だという判断は当然、されてしかるべきという立場から再質問をしたいと思います。

次に、町内巡環バスのようなバスについてもお答えをいただいています。これは、公共交通インフラということで総合的に検討しているんだということでもあります。

けれども、本当にお年寄りにとっては、交通弱者にとっては、本当に急を要する問題でありまして、高校へ入学してバスで行こうか、バスで行かんとこうか、親に乗せてもらって行ってる、3年たった、まだできひん。これやったら、もう、入学した子どもも既に何回も卒業しているのではないのかなと思うんですよね。

ですから、そういう意味から考えると、調査研究を進めていくと言われて何年経っているのかと。いつまで、その調査研究をするのかと。これはやっぱり、見通しのない話では住民は納得しないというふうに思いますので、何らかの回答がいつごろに出せるのかということについてお伺いをしたいと思います。

以上、2点です。

**○議長（村井幸夫）** 北川総務課長。

**○総務課長（北川治郎）** 若井敏子議員さんから再質問をいただきましたので、お答えをさせていただきます。

福祉バスの利用状況なり、ご質問をいただいているわけですが、福祉バスにつきましては、先ほどからご質問のございますように各集落のそうした老人会の皆さんなり、また町内の福祉団体の方々、そして町の方といったように、各種の研修等に、福祉にかかわる研修等にご利用をいただいておりますこととございまして、今ここで具体的に数字というのは、なかなか把握しておりませんので、持ち合わせておりませんので申し上げられませんが、そういった利用ということで、かなり利用いただいておりますこととございまして、

次の質問の中で、福祉活動についてご質問をいただいております。当然、福祉バスの設置、規則の中では、福祉活動の促進というようなことが書かれているわけとございます。老人会の親睦のそれが福祉活動になるのかならないのかというようなご意見かと思っております。全くならないというふうには思っておりませんし、そうして元気に活躍をいただいておりますことにつきましては、敬意を表していきたいなど、このように思うわけとございますけれども、今まで町長の認める範囲内というようなことで、一部規則の規定から申し上げますと、拡大したような中にご利用をいただいていたわけとございますけれども、本来、この規定に基づきます面から照らし合わせていきますと、やはりちょっと考えていかなければならない面が多分にあるというふうに考えております。

それとあわせまして、研修というのか、親睦だけになりますと、やはり営業バスの行為と類似というか、よく似たような形になってくるというふうに考えます

し、そういう部分から見ますと、営業バスを利用していただくというのが本来の筋道ではないかなというように考えております。

そういうようなことで、突然、方針が変わったというようなことではないわけでございますけれども、今回、福祉バス1台、廃止をさせていただいたというようなこともございますし、引き続きもう1台の車で一般の公用と、そしてまた福祉と両方の対応をさせていただくわけでございますけれども、本来の設置規定に基づきます使用範囲内での利用ということを今後は進めていきたいと、このように考えているわけでございます。

今年度、当初にそのような考え方が出てきたわけでございますけれども、先ほど申し上げておりますように、各老人会におきましては今年の計画というものを既に組まれておるといようなこともございますので、1年間の猶予なり、またPR期間を置かせていただきまして、来年の4月から本来の規定に基づく使用ということで進めさせていただきたいと、このように考えておりますので、ひとつよろしくお願い申し上げたいと思います。

**○議長（村井幸夫）** 小西政策推進課長。

**○政策推進課長（小西久次）** 若井議員さんの再問の中に、いつまでも調査研究しておって、いつごろ出せるのかというご意見でございますけれども、先ほども申しましたように、基本的に町内一円に点在、それぞれの集落の公共性というのが点在しております。このような意味におきまして、基本的に公共交通の網を考えていかなければならないということが必然的になっておりまして、特に今も近江八幡なり、コミュニティバスが走っておりますけれども、特に身近な施設としてコミュニティバス等の利用等も充実が不可欠だと考えております。

特に、庁舎周辺におきまして、庁舎に来るのもバスがないという状況でございます。特にこの部分につきましては、それぞれ検討も重ねておりまして、基本的に竜王町におきます近未来の交通体系の基本的な調査研究等もやっておりますので、具体的には先ほど申しましたように、いつまでかということはお答え申し上げられませんが、それぞれ交通対策協議会の委員さんも公共交通の対策協議会も設置しておりますので、行政等、その会員の方と協議しながら、またいろいろ住民さんにもお聞きしながら対策を練っていきたいというように思いますので、時期は申し上げられませんが早急に練っていきなというふうにご回答とさせていただきます。

**○議長（村井幸夫）** 12番、若井敏子議員。

○12番（若井敏子） まず、福祉バスですけれども、数字は持ち合わせていないという事は、後で数字を出しますということと解釈していいですか。それでなければ、福祉バスの利用状況の数字は持ち合わせてへんから出せないけれども、かなり利用をいただいているという回答で、だからだめなんだということの証明にはならないんですね。

私は、だから物理的にどうなんやと。まず現在の福祉バスで運転手さんも少なくなりましたし、バスそのものも少なくなりましたし、現状いろいろ難しい問題はあるのかなというふうに思いますけども、まず物理的にどうなんやと。

あと、拡大解釈していたという部分ですけども、この拡大解釈していたのは、今までは何やったんやという話になりますよね、こういうふうに言ってしまえば。今までの間違ってたんですわと、認めるということですか。今までの福祉バスの利用は、間違っていたということ認めないことには、来年から使わないということにはならないでしょう。

まず、今まで竜王町がやってきた、この福祉バスの利用は、規定に基づくものではなくて、勝手に町長が判断したということで、拡大解釈して利用してまいりましたと、大変申しわけありませんと。そうしたら、その間、使ってきた費用、だれが責任を取るんですか。それこそ監査請求でもすれば、今まで間違った使い方をしていたということであつたら、それに対する経費、人件費、返しなさいよという話になってくるでしょう。そう言われても仕方のない話ですよ。

私は、だからそう言わないためにはと言いませんけれども、老人会の果たしている福祉的な役割は、やっぱり評価すべきやと。そのことは否定はしていらっしやらなかったもので、活動そのものは評価しているというふうにおっしゃっているわけですから、活動を評価していても、このバスは親睦やさかいに営業バス使うてもらわなあかんのやというふうになるのは、やっぱりこれは今までの経過を否定しないことには、こうはならないので、今までのことをどう精算するのかと。このことがはっきりしないと、来年からこうなりますということにはならない。この辺は、やっぱり指摘しておきたいというふうに思うんです。町長の判断ということがありますから、町長が拡大解釈が今までの間は間違っていたんですと、大変申しわけありませんと、今までの経費については、それぞれの歴代の町長が全部責任を持って返しますと、そうおっしゃるんでしたら来年からそういう方向でいくということは、もう、みんな納得できる話かなと思います。この辺についての解釈を、お考えをもう一度お伺いしたいと思うんですね。

もう1つ、私は近未来の交通体系まで話が出てきまして、近未来の交通体系なんていう話が出てくると、これは当面、10年ぐらいはコミュニティバスなんか、できひんの違うかなという感じがするんですよね。点在している施設、公共施設が点在していると、こんな今に始まった話じゃないですからね。前から点在してるんで、やっぱり私が前回やめられた時に、それがよかったのかなというのを今、反省しているんですけども、やっぱりいろんな形で改善、改良を加えていく中で、やっぱりやっていくということは大事なんではないのかなと。

とりあえず走り出せという言い方は、非常に無責任な言い方になりますけれども、現状ではこの範囲、やっぱりいろんな討議を重ねながら、こういうふうに変えていく、そういうことが利用している人たちや、あるいはそういういろんな委員会の議論の中で変わっていくということがあっても、やっぱりそういうものを仕上げていかないことには、いつまでも先の見えない検討ばかりしてもらっては住民さんは、やっぱり困るばかりではないのかなと。

そういう意味では、ぜひ前へ進める努力をしてほしいなというふうに思いますので、その辺、お約束いただきたいということでご質問をしておきます。

**○議長（村井幸夫）** 北川総務課長。

**○総務課長（北川治郎）** 再々質問にお答えをさせていただきます。

先ほどお答えをさせていただいた中で、福祉バスの使用の範囲でございますが、拡大解釈をしていたということを申し上げたわけでございますけれども、許可の範囲の中に長が認めるという部分があるわけでございます。それをそういう表現になったわけでございますけれども、間違いであるということではないです。

議員さんは、間違いであるというような、間違いで許可をしていたというようなご発言をいただいているわけでございますけれども、そういうことではなく長が認める範囲内で使用を許可させていただいたというようなことでございますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

**○議長（村井幸夫）** 山口町長。

**○町長（山口喜代治）** 若井敏子議員さんのご質問にお答えをいたしたいと思ひます。

今、福祉バスには大きく取りざたされている現況下でもございます。私もその高齢者の1人でもございますが、いろいろな場面で高齢者の方々に、「町長、福祉バスはなくなるのけ」と、こういうようなお話は各地で承っております。

今日までは、こうやって町長が許可したらできたと、これは時代です。時代の変遷と改善、改革は、当然進めていかないと時代になってきております。そう



いった中で、やはりバスは1台買ったら、いつまでも同じ車で走っておるわけではありません。やはり廃車もなってくるわけでございます。

こういった時代に即応しながら、福祉バスというものはなくせず、これは当然、高齢者の方々の大会、また研究会、役員会等々、これにつきましては、これは当然ご利用をいただくということでございますが、今おっしゃられておるような慰安会等々につきましては、昨今の状況は非常に変わってきております。そういった中で、やはり限られた時間で、非常に営業バスから見ますと非常に異なります。そういった窮屈な中で皆さん方が慰安を求めていただくにおいては、非常に不合理なものではなかろうかなど。

やはり、負担はかかりますが、そう、バスの値段も高額なものではございません。こういったことで皆さん方が、総勢がご利用いただければ非常に負担は少なく、遠慮せずに、豊かで立派な車で慰安会ができるものと、こういうように話される方々に話をしますと、そらそうやなど、こういう時代になってきた時節柄、やはり我々も考えていかないかなという声も聞いております。こういったことで、改革改善をやはりこの時代に即応して考えていくべきではなかろうかと。

決して、今日までの取り組みが悪かったとは申しません。時代に即応した進み方であったであろうと思いますが、時代は変わってきております。こういったことで、町民皆さんのご理解をいただき、またご判断の中で、やはり時代にふさわしい取り組み方をしていくのが現在の行政のあり方ではなかろうかと、このように思っております。これにつきましては、住民皆さん方の格段のご理解を賜らなければなりません。こういった中で福祉の後退はあってはなりません、やはり時代とともにみんなが考えていただきたいと、このように私は思っておりますので、お答えになりませんが、ひとつ私の考えを申させていただきます、お答えとさせていただきます。

**○議長（村井幸夫）** 小西政策推進課長。

**○政策推進課長（小西久次）** 今、若井議員さんの再々の質問の中に、早くやることを約束せよということでございます。当然、今現在、竜王町のまちづくりをさせていただいている中において、特に先ほど申しましたように庁舎を中心とした中での放射状の、位置する集落等がございます。特に、いかに人の移動を容易にするか、重要な課題を認識しております。

そういうような意味におきましても、対策協議会のご意見なり、また行政としての、また町として、いかにあるべきかということをお急ぎに検討したいと考えて

おりますので、ご回答とさせていただきます。

**○議長（村井幸夫）** 次に、11番、川嶋哲也議員。

**○11番（川嶋哲也）** 平成17年第3回定例会、3問の質問をさせていただきます。

1問目につきましては、平成17年度行政および教育行政執行状況についてお伺いをいたしたいと、このように思います。

平成17年第1回定例会におきまして、平成17年度の町行政執行方針および教育行政方針が示されました。その方針に沿って、事業、予算執行が努力されておられるわけですが、4月以降、今日までにまちづくりの夢をかなえる6つの柱の、それぞれについて執行状況をお伺いしたいと、こういうように思います。

特に執行が不可能な事業等があれば、お聞かせいただきたいと、こういうように思います。

以上、よろしくお願ひ申し上げます。

**○議長（村井幸夫）** 佐橋総務政策主監。

**○総務政策主監（佐橋武司）** 川嶋議員さんのご質問にお答えを申したいと思ひます。

平成17年度の行政運営の執行状況についてのお尋ねでございますが、本年度もはや上半期が終わろうとしており、本年第1回定例会におきましてお認めをいただきました事業、予算につきましても効率的な執行と住民福祉の向上に向け、鋭意取り組みを行っております。

予算につきましては、竜王町行政執行方針に基づくまちづくりの夢をかなえる6つの柱として分類し、その概要をお示しをさせていただいたところでございます。

教育委員会予算以外のものにつきまして、順を追って、それぞれの執行状況をご説明させていただきます。

1つ目の柱、安心して暮らせる町土、すなわち安全のまちづくりにつきましては、町総合防災訓練を地震災害を想定し、去る8月28日に第1防災区を訓練範囲として実施しました。

避難訓練、消火訓練、水防工法訓練など、訓練区域の多くの住民の皆さんの参加と、ご協力をいただいたところでございます。

また、職員も計画段階から参画をし、有事に備えた対応の訓練となりました。

ため池群広域防災機能増進モデル事業につきましては、平成17年度から18年度の事業で、初年度の本年は、これまで地元推進協議会を開催し、現地の立地調査を実施しました。今後、具体的な整備計画書の作成をしてまいります。

次に、快適で潤いのある生活環境づくりにつきましては、自ら考え、自ら行うまちづくりが本年が3カ年事業の最終年度で、現在、20の自治会から1,380万円の事業申請があり、630万円の補助金内示を行ったところであります。

総合計画の実施計画策定につきましては、昨年に引き続き、事業評価を実施し、その評価を加えながら3年の実施計画ならびに5年の中期計画を各原課において策定中でございます。

公共交通対策費につきましては、3月末でのJRバスの運行廃止に伴い、4月より新たにコミュニティバスの運行を委託し、住民の皆さんの交通手段の確保に努めております。

小規模土地改良事業につきましては、計画区域の変更により、今後設計を行い、速やかに工事に着手する予定でございます。

次に、地域に活力を与えるたくましい産業づくりの物流拠点整備計画策定業務につきましては、国の法改正や計画の実現性の高い手法について、現在検討中であり、滋賀県や専門家等の意見も聞きながら方針が固まり次第、委託業務の発注をする予定でございます。

集落ぐるみ需給調整対策補助金につきましては、実施をいただいております平成17年産の生産調整について現地確認も終わっており、今後、県の補助金とあわせて交付手続を進めてまいります。

21世紀型農ビジネス推進事業につきましては、今後、事業メニューごとに実施計画の提出を受け、報償費の支給をしてまいります。

農村総合整備事業につきましては、地元協議が終わりまして、今後、設計工事の発注をしていく予定でございます。

産業フェア開催事業につきましては、現在、実行委員会を立ち上げ、11月3日の開催に向け、イベントの内容の検討をいたしております。

小口簡易資金の預託につきましては、今年度より融資枠の拡大を行い、現在、20件の貸付を行っております。

次に、「健やかに暮らせる健康福祉づくり」につきましては、社会参加促進助成金として、障害者の日常生活における交通手段の確保を目的に助成しており、現在、396人に対して助成を行っております。

在宅重度障害者通所訓練援助事業につきましては、「くすのき」施設整備に対して、本年度も助成をしてまいります。

介護保険事業計画、老人保健福祉計画の見直しにつきましては、策定委員会を

設置し、これまでの評価をする中で、あわせて計画策定業務を委託しながら原案づくりに取り組んでおるところでございます。

シルバー人材センター補助金につきましても、予定どおり補助をしております。

次に、「新しい時代を拓く魅力ある場づくり人づくり」につきましては、男女共同参画推進プランの策定に向け、アンケート準備を行っており、アンケートの結果を踏まえ、推進計画の策定を行う予定でございます。

エコタウン事業につきましては、エコタウンプロジェクト推進委員会を開催しながら、行動計画の作成をしております。

少子化対策、子育て支援事業につきましては、出産祝い金が8月まで46件の申請があり、地域子育てサロンについては8地区が、児童健全育成事業には1地区が認定を受け、事業実施していただいております。

親子ふれあい事業は、社会福祉協議会に委託し、毎週1回、開催をしております。

ふるさと竜王夏まつりにつきましては、8月7日に住民多数の参加を得て実施したところでございます。

その他といたしまして、戸籍システム電算化につきましても、業者も決定し、まもなく戸籍改正作業に着手する予定でございます。

なお、当初予算にお認めをいただきましたが、その後において諸般の事情により、予算どおりの執行ができないものとして、先ほど若井議員さんのご質問に担当課長より回答申し上げました着地型旅行観光活性化プロジェクト事業が委託から直営に切りかえ、事業費の縮小を行いながら事業実施を行っていく予定でございます。

以上、各柱ごとに執行状況の説明をさせていただきましたが、教育委員会部局予算関係につきましては、村地教育次長より回答させていただきます。

**○議長（村井幸夫）** 村地教育次長。

**○教育次長（村地半治郎）** 続きまして、教育関係予算の執行状況をお答えいたします。

3月定例議会で川嶋議員さんから平成17年度教育行政方針についてのご質問がございましたが、このとき教育長が答えさせていただいておりますが、上半期を過ぎたところで執行状況はどうかというご質問でございますが、教育現場の幼稚園、小学校、中学校とも1学期授業を順調に消化し、2学期を迎えております。

一方、行政におけるソフト面においては、主な事業であります公民館各教室事業、小学生のアドベンチャー事業、国内交流事業も順調に推移し、また中学生の海外派遣事業もこの10月に計画しております。

一方、行政におけるハード面においては、竜王小学校のプール修繕、ことばの教室エアコン設置事業、幼稚園、便所改修工事、中学校大規模構造改善設計業務、公民館耐震診断業務を発注、あるいは事業完了しております。

なお、執行不可能な事業は現在ございませんが、下半期に向けて職員一同、鋭意努力してまいりますので、事業推進には議員皆さまのご支援、ご協力をお願い申し上げます。

以上、お答えとさせていただきます。

**○議長（村井幸夫）** 次の質問に移ってください。

11番、川嶋哲也議員。

**○11番（川嶋哲也）** 次の質問に移ります。

アスベスト対策についてお伺いをいたしたいと思います。

アスベストによる健康被害が全国的に広がる中、国・県・市町村では、それぞれの対応に追われているところでございます。

まず1点目につきまして、国および県は、アスベスト対策について、どのような指導をされているのかお伺いをいたしたいと、こういうように思います。

それから、2点目につきましては、9月2日、一般会計補正予算第3号、これは専決でございますが、これにつきましてアスベスト対策工事請負費として180万円を計上されております。

さらに今回の提案第4号につきましても、町有施設のアスベスト調査、さらに分析委託料として400万円が計上されているところでございますが、その内容等についてお伺いをいたしたいと、このように思います。

それから、3点目といたしまして、調査対策工事費等について国および県の助成制度があるのかないか、その点についてお聞きをいたしたいと、こういうように思います。

さらに4点目といたしまして、町内企業および一般家庭への情報提供、および指導について、どのようにされるのか、この点についてもお伺いをいたしたいと、このように思います。

以上、よろしく願い申し上げます。

**○議長（村井幸夫）** 北川総務課長。

○総務課長（北川治郎） 川嶋議員さんから、全国的に問題になっておりますアスベストについてご質問をいただいておりますので、お答えをさせていただきます。

まず1点目に、国および県は、アスベスト対策についてどのような指導をしているかについてお尋ねをいただいております。

アスベストによる健康への被害が心配される中、国におきましては去る7月29日に第1回目の関係閣僚会合がもたれ、アスベスト問題への当面の対応について決定をされたところであります。

さらに、8月26日には第2回目関係閣僚会議がもたれ、国における対応の最新の情報につきまして、9月6日付で各都道府県を通じまして、市町村にその内容が提供されております。

提供されました情報の概要を項目で申し上げますと、1点目に対応策としまして、今後の被害を拡大させないための対応について。

2つ目に、国民の有する不安への対応について。

3つ目に、過去の被害に対する対応について。

4つ目に、政府の過去の対応の検証についてということで対応策としてあります。

そして、2点目に、実態の把握の強化についてでございます。都道府県市町村における情報の把握の促進など、国の当面の対応としまして、今申し上げました内容の情報の提供がされております。

また、滋賀県におきましては、相談窓口を設置されておまして、労働衛生、健康、環境、建築物の各分野について、県民・事業者等の相談にのっておられます。

次に、今議会に提案させていただきました町有施設のアスベスト調査・分析委託料の補正予算の内容についてお尋ねをいただいております。

今議会に400万円のアスベスト調査費の補正予算をお願いをしておりますが、これの内容につきましては、公共施設におけるアスベストの使用状況の調査の結果、環境への影響が懸念される施設について、濃度の分析調査、あるいは専門家による調査を実施するための委託料でございます。

次に、調査・対策工事費等について、国・県の助成制度についてお尋ねをいただいております。

このことにつきまして、具体的なことにつきましては、今のところ、国・県からの通知等は来ておりません。

最後に、町内企業および一般家庭への情報の提供と指導についてお尋ねをいただいております。

竜王町では、ご承知のとおり8月8日に竜王町アスベスト対策本部を立ち上げ、相談窓口を設けるなどしまして、アスベスト問題に対処しているところでありますが、今後、国・県等の情報をもとに町民の皆さんへの情報の提供にも努め、不安の解消や指導に当たってまいりたいと考えます。

以上、ご質問のお答えとさせていただきます。

**○議長（村井幸夫）** 11番、川嶋哲也議員。

**○11番（川嶋哲也）** 400万円の調査費が計上されておるんですけども、これにつきまして、大体いつごろまでに調査を終わられるのか、その点についてお聞きをいたしたいと思います。

それから、4点目にお答えをいただきました一般家庭への情報提供、これについての指導もされるということでございますが、8月8日に対策会議というんですか、それももたれたようでございますが、相談窓口も設置されたということでございますが、一般住民からの相談等があったか、なかったか。

さらに、町民の方で、こんなことがあっては、どもならんわけでございますが、それで今まで勤務されている関係でそういう方が実際にあるのかなのか、その点、これから調査されるかと思っておりますけれども、もしあるようなことであれば、またお聞かせいただければありがたいと、このように思います。

**○議長（村井幸夫）** 北川総務課長。

**○総務課長（北川治郎）** 川嶋議員さんの再質問にお答えをさせていただきます。

今議会で400万円の委託料の補正をお願いさせていただいているところでございますが、対策本部を設置いたしまして、いろいろ対策を進めているわけでございますが、先般もお話をさせていただいておりますように、公共施設におけるアスベストの使用状況ということで調査もさせていただきましたし、さらに詳細な調査を今、進めているところでございますが、その中で吹きつけ等のアスベストが使用されている施設につきましては、現在、使用を禁止をするというような措置もとらせている施設もあるわけでございます。

今後、そうした施設の早急に対策も必要でございますし、今後また調査の段階で吹きつけ等使用されている施設が出てまいりました分につきましては、早急に調査を、分析をさせていただきまして、対策を進めていきたいと、このように思いますし、アスベストがあることによりまして飛散をするとか、そういうことが

ありますので環境調査というのも、この委託の中でしてまいりたいと、このように考えているわけですが、時期はお認めいただきまして早い段階に、できるだけ緊急を要することでするので早く対応してまいりたいと、このように考えておりますので、よろしくお願ひ申し上げたいと、このように思います。

そして、今まで相談の事項につきましては、対策本部でそれぞれ受付の窓口を設けさせていただいております。アスベストに関することにつきましては、生活安全課の方でさせていただいておりますし、住民の皆さんの健康の部分にかかると分につきましては、健康推進課の方で窓口をもつていただいております。そちらの方で今の状況につきましては回答いたしますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

**○議長（村井幸夫）** 青木生活安全課長。

**○生活安全課長（青木 進）** ただいま、川嶋議員さんの再質問にお答えを申し上げます。

ただいま、総務課長の方から申し上げましたように、8月8日のアスベスト竜王町対策本部でアスベスト、一般にかかわる問題につきましては、生活安全課の方で窓口、相談事項を担当するように決めていただいたところでございます。

健康面につきましては、健康推進課の方でございます。

その中で、川嶋議員さんの説明で、今日までアスベストに対する問い合わせがあったかという質問でございますが、3件、問い合わせをいただいております。

1点は、町内のある事業所でアスベストが使われているの可能性があるが、飛散による影響は大丈夫かという、匿名でございますけれども住民の皆さんからのご質問でございます。

その中で、お答えといたしましては、調査をする必要はございますが、アスベストとは飛散によって吸引することによって症状が出るという病気でございます。一概に飛散しているかどうかというのわかりませんが、その辺につきましては匿名でございましたので、どこの事業所とかいうご質問がございました。そういう危険性があるならば、さらにそういう事業所の状況等について生活安全課の窓口へお越しをいただきたいというようにお答えを申し上げたところでございます。

さらにもう1点、類似でございますが2件ございました。

アスベストが使われた可能性を確かめるためには、どうすればよいかというお問い合わせでございます。テレビのニュース等で報道もされておりますように、アスベストの使用、あるいは分析調査は、事業所はごく限られております。どこ



でも調査をすることはできませんが、そのことにつきましては検査の専門機関にこういった分析をお願いいたしたいというようにお答えをいたしております。

その紹介先につきましては、ホームページ等でも載っておりますし、また県にも紹介いたしますし、生活安全課の方の窓口まで具体的な問い合わせをお願いいたしたいというようにお答えを申し上げたところであります。

以上、お答えといたします。

**○議長（村井幸夫）** 布施健康推進課長。

**○健康推進課長（布施九蔵）** ただいま、健康の面についてのご心配の件について問い合わせ等があったか、なかったかというふうなご質問をいただいたところでございます。

対策本部を設置いただき、一般住民さんからの健康面でのお問い合わせの窓口という形で健康推進課が当たらせていただいております。設置以後、今日も朝も確認をしてみました。あつてはならんこととございますので、大変心配もするわけですが、今のところ相談としての電話連絡等々の連絡は受けていないというふうなことを各担当から聞いておるわけとございます。

特に、問題視されますのは、飛散すること、それを吸い込むというふうなことの中で認識的には、直接健康に害するというふうなことが最近の報道の中では大分周知されてきたのかなというふうなことも感じるわけとございますけれども、今現在の状況はそういうこととございますので、ご回答とさせていただきます。

以上でございます。

**○議長（村井幸夫）** 11番、川嶋哲也議員。

**○11番（川嶋哲也）** 広報等では出していただいておりますように聞いておりますが、自治会長さんを通じての住民への徹底については、していただいていると思うんですが、その点だけ、回答いただきたいと思っております。

**○議長（村井幸夫）** 北川総務課長。

**○総務課長（北川治郎）** 再度のご質問をいただいております。住民さんへの周知とございますか、広報等も使用しながらさせていただいておりますし、区長さんへの連絡というご質問でございますが、これにつきましても対応させていただきたいと、このように思いますので、よろしく願い申し上げます。

**○11番（川嶋哲也）** 対応していただいたのか、これからするのか。

**○総務課長（北川治郎）** これからさせていただきます。

**○議長（村井幸夫）** この際、申し上げます。

ここで午後1時まで暫時休憩いたします。

休憩 午前11時50分

再開 午後1時00分

○議長（村井幸夫） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

11番、川嶋哲也議員。

○11番（川嶋哲也） 3問目の質問をさせていただきます。

新設道路計画等道路の維持管理についてお伺いをいたしたいと思います。

平成17年度一般会計補正予算（第4号）に計上されている町道改良事業、町道エビス線の事業計画内容および平成14年度に計画された道の駅「竜王かがみの里」にかかるアクセス道路のその後の経過と実施時期について、お伺いします。

次に、補正予算（第4号）に町道維持補修工事費100万円が計上されておりますが、その工事内容をお伺いします。

また、当初予算に計上されている維持補修費等で土地改良事業費維持補修工事費212万8,000円と、街路樹管理業務委託料および土木費町道維持補修工事費520万円の内容、さらに執行状況についてお伺いをいたしたいと思います。

特に歩道等について、たくさん生えている雑草の刈り取りは、いつされるのかお伺いをいたしたいと。

田んぼ側については、農家の所有者の方が年に何回か除草をしていただいておりますが、管理者である町は年に1回ぐらいが、なぜできないのか、お考えをお聞きいたしたいと、こういうように思います。

特に、ふるさと農道についての考えもお聞きいたしたいと、こういうように思います。

なお、町道エビス線につきましては、補正予算の中で概要を説明していただいておりますので、簡単に説明をいただければ結構かと思っております。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（村井幸夫） 松村建設水道課長。

○建設水道課長（松村佐吉） ただいま、川嶋議員さんから質問のありました新設道路計画と道路の維持管理についてのご回答を申し上げますというふうに思います。

平成17年度一般会計補正予算（第4号）で補正をお願いいたしました町道山之上エビス線ほか改良事業でございますが、8,300万円の事業内容についてでございますが、さきの総務教育民生常任委員会でもご説明を申し上げますとおり、このたび高速道路竜王センターが造成工事を終えられまして、建築工事にかかられ

るといような運びになったことに伴いまして補正をお願いいたしましたものでございます。

その事業内容につきましては、道路改良事業におきましては、町道山之上エビス線が365メートル、町道長池線が113メートルの総延長約478メートルの道路拡幅工事でございます。

また、施工に伴います用地買収が13筆の約2,163平方メートルで、用地の登記、また業務委託、樹木、建物等の補償および事務費が内容でございます。

続きまして、道の駅「竜王かがみの里」への約550メートルのアクセス道路計画でございますが、現在、道の駅につきましては地域産業の発展や経済の活性化を図る上で重要な幹線道路でありますことから、今日まで地元地域の皆様のご協力を得ながら里道、水路の境界の確定作業や民地と民地の境界の立ち会いなどの作業を実施いたしてきましたが、しかしながら現況の土地と公図の並びが合わず、公図訂正の必要な箇所が多くございます。一部については公図訂正を行ってまいりましたが、大きな面積での公図訂正の必要な箇所があることから、簡単に処理ができず法務局等の助言も得ながら訂正作業を進めておるところでございます。それについての県道を含めまして、進めているところでございます。

これらの作業につきまして、半年以上かかるのではないかというようなお話もありまして、今しばらくこの作業期間が必要でございます。できる限り、早い時期の実現に向け、努力いたしたいというふうに思いますので、ご理解のほど、よろしく願いをいたします。

次に、同じく第4号で補正をお願いいたしました町道維持補修工事の100万円の増額についてでございますが、当初予算といたしましては520万円でございますが、今日現在、舗装修繕に約240万円、道路修繕に約60万円の合計300万円を執行させていただいております。さらに、次の発注予定をいたしております舗装修繕工事など約160万円を含めると、どうも不足するという見通しから、今回の追加補正をお願いいたしましたものでございます。

また、道路の除草作業についてでございますが、今年度の夏期は大変暑く、路肩等の草の成長も早く、決して早い発注とは言えませんでしたけども、今日まで既に2回の除草作業の発注をいたし、また順次、除草を行っております。さらに、これらの対応に環境整備費に今回100万円の追加補正、4号でございますが、お願いいたしまして対応いたしたく考えておりますので、よろしく願いをいたしたいというふうに思います。

以上、川嶋議員さんの質問に対する回答とさせていただきます。

○議長（村井幸夫） 三井産業振興課長。

○産業振興課長（三井せつ子） 川嶋議員さんの新設道路計画と、道路の維持管理についてのご質問に産業振興課よりお答えをいたします。

ご質問の土地改良事業費維持補修工事費212万8,000円でございますが、そのうち162万8,000円につきましては、滋賀県の小規模土地改良事業の補助金で実施するものでございまして、議員さんご存じいただいておりますように、昭和40年代に竜王町西部土地改良区第2次農業構造改善事業山面地区で整備をされた用水路の経年劣化により、亀裂、漏水等があり、かんがい用水に支障を来していることから、県で採択をいただきまして、用水路を更新整備するものでございます。

残りの50万円につきましては、農道の特に幹線農道の補修工事を計上させていただいておりますが、現在のところ補修する部分がございますので執行をしていない状況でございます。

また、この山面地域の執行状況でございますが、用排水路U字フリームの敷設替えの工事でございますので、農作業等にも考慮いたしまして、現在、地元と協議して進めさせていただいております。今年12月末までには完了予定で現在進めさせていただいております。

また、街路樹の管理業務委託料の執行状況でございますが、これにつきましても稲刈り、また麦まきの時期を考えまして農道の街路樹の管理を進めていきたいと考えておりますので、ご理解をいただきますようお願いをいたします。

さらに、ふるさと農道も含めましてでございますが、農道の歩道の草刈りでございますが、ご存じいただいておりますように農道等の道路につきましては、農業者の皆さんのご意見を参考に農業の生産性向上のための道路、また多面的にご利用いただくよう維持管理についても農家の手間のかからないように工事等も進めさせていただいております。

今後、雑草等の管理維持につきましては、農業者の皆さんのご意見等もお聞かせをいただきまして、よりよい方向を皆さんと講じていきたいと考えておりますので、どうかご理解をいただきますようお願いを申し上げまして、川嶋議員さんのご質問のお答えといたします。

○議長（村井幸夫） 11番、川嶋哲也議員。

○11番（川嶋哲也） 松村課長さんの答弁の中では、まず町道の草刈り等であると思うんですけども、この2回の除草をされたということでございますが、これは

大体、どれくらい事業費使われておるのか。草刈りの経費が使われておるのか、その点もお聞きしたいと思います。これは多分、シルバーさんに委託されていると、こういうように思いますけれども、それについての費用についてお聞きをいたしたいと、こういうように思います。

それからもう1点、特にふるさと農道でございますが、これについては一応、予算も何もないということで解釈をしておるんですが、実際に歩道にはたくさんの草が生えております。これについて、どのように考えておられるのか。

農家の皆さんに相談してということであるけれども、農家の皆さんは関係ないような考え方やと僕は思うんですけれども、現状を見ていただいたら、よくわかるわけでございますが、田んぼ側はほとんど農家の方が刈っておられるわけです。そやけど、今の歩道と車道との間に大きな草がたくさん生えておるんです。あの現状は、やっぱり皆さんもご存じかと思うんです。

そのようなことで、予算がないということであれば予算措置をしてでも、やっぱりお願いすると、これが原則ではないかと。当初予算から見てないということであれば、これはもってのほかやと私は思うんです。

ただ、ここに当初予算に上がってる、その分でされるということだったと僕は解釈しておるんですけれども、今の現状からいくと、予算がないと、最終的には予算がないわけですから、これは、できないと。こういうことになるんじゃないかなと、こういうように思うんです。

毎日、子どもらが通学しておるんですけれども、やっぱり子どもらには通学、歩道を使えと言いながら、あの現状ではやっぱりかわいそうやなと、こういうように思うんですけれども、ある程度、保護者も協力せなあかん部分もあるかと思えますけれども、最終的にどうのように考えておられるのか。補正予算を組んでもされるのかどうか、その点をはっきりお答えをいただきたいと、こういうように思います。

○議長（村井幸夫） 松村建設水道課長。

○建設水道課長（松村佐吉） 先ほど補正だけのご説明を申し上げましたけれども、今現在、環境整備でございますけど、当初予算200万円をお見込みをいただきまして、確か今現在まだ発注しておる、作業中ということもあるわけでございますけれども、執行残的には確か9,000円ほどの残の中で執行させてもらっておりまして、ほとんどゼロであるというようなことでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（村井幸夫） 三崎産業建設主監。

**○産業建設主監（三崎和男）** 川嶋議員さんの再問についてお答えを申し上げます。

特にふるさと農道のところでございますけれども、歩道と車道の間にかなり草があるということで、子どもたちの歩道、通学に支障をきたしているということでございます。そのことにつきまして、さらに調査しまして、これにつきましては除草作業を含めて前向きに対応を考えいきたいというように思っておりますので、よろしく願いいたします。

**○議長（村井幸夫）** 11番、川嶋哲也議員。

**○11番（川嶋哲也）** 先ほど、農家の方とも相談というような話もあったわけでございますけれども、これは農家の方に相談にするに至らんと私は思うんです。そういうようなことで、これは私の考え方でございますが、どうしてもできないということであれば、ある程度、河川愛護とか、そういうものを含んだ形での自治会に協力をいただくとか、そういう方法も考えていただいたらどうかと、こういうように思うんです。

それでないと、せっかく歩道をつけても草原であるというようなことでは困るわけでございます。特にメイン通りでございますので、東近江市の方からインターに向けて行かれる方がたくさんおられるわけでございます。これはもう、町道だけではないんですけれども、国道においてもたくさんの、国道なり、県道においてもたくさんの草が生えております。せっかく立派な歩道をつけても、ああいうような状態では困るわけでございます。そのようなことで、やはり補正をつけていただく中で今年の方は何とか実施していただければありがたいなど、こういうように思うんですけれども、はっきりとしたお答えがいただけて、前向きという話では困りますので、はっきりとしたお答えをいただきたいと、こういうように思います。

**○議長（村井幸夫）** 三崎産業建設主監。

**○産業建設主監（三崎和男）** 川嶋議員さんの再々問にお答えを申し上げます。

このことにつきましては、道路愛護の観点からこれは対応、あるいはまた取り組みをさせていただくようにいたします。

以上、お答えとさせていただきます。

**○議長（村井幸夫）** 次に、9番、岡山富男議員。

**○9番（岡山富男）** 平成17年第3回一般質問で私、2問の質問をさせていただきます。

まず最初に学校施設の再点検についてお伺いいたします。

現在、学校施設は学校の行事だけに使用されているのではなく、避難所としての機能を持った場所に設定をされておられます。しかし、学校をよく見ますと、いざ障害者が避難したとき、トイレが和式であったり、バリアフリー化になっていないなど、非常に使いにくい状態があります。

災害は、いつ起こるかかわからないことから、児童・生徒に合わせた整備と町民に合わせた整備としての目で再点検をしてはどうでしょうか。

また、学校、幼稚園の遊具が老朽化しており、傷みが激しく、いつけがをしてもおかしくない状態になっております。毎年、PTAにも補修をしていただいておりますが、町としての対応はどのように考えておるのかお伺いいたします。

**○議長（村井幸夫）** 松浦教育課長。

**○教育課長（松浦つや子）** 岡山議員さんのご質問にお答えを申し上げます。

現在、竜王小学校、竜王西小学校、竜王中学校は災害時の第二次避難場所と指定をされております。学校のバリアフリー化につきましては、一般の公共施設より遅れていると思っております。このため大規模改修にあわせまして、ユニバーサルデザインの考え方を念頭に置きまして児童、生徒などが安全、かつ円滑に施設を利用するうえで、障壁となるものを取り除くための方策などについて検討をして、必要に応じて段階的に整備をしたいと考えております。

次に、幼稚園、小学校の遊具についてでございますが、毎年、専門業者に点検を委託をしております。簡単な修繕や色塗につきましては、PTAの奉仕作業時に、それから傷みが激しいものにつきましては、業者での修繕をしているような状況でございます。

子どもたちが毎日使用するものでございますので、学校では日常や毎月の安全点検日に合わせまして、教師が点検するなどをしてしておりますが、さらに危険がないように十分気をつけることを指導してまいります。

岡山議員さんへのお答えとさせていただきます。

**○議長（村井幸夫）** 9番、岡山富男議員。

**○9番（岡山富男）** 特に避難所とした場合に、今回もうちょっと大規模改修を、中学校の方ではされるという形なんです、小学校等では、まだまだそこまで考えておられない。まして、バリアフリー化という感覚をできていないというのが現状だと思うんです。その中でまだこれから検討していくというのに、万が一、いつ起こるかかわからない今の状態ですので早急に、これはするべきじゃないかなというのがあると思うんです。そこら辺から、教育課では、なかなか検討はしにく

い状態になってくると思うんです。やはり、これは町全体としての考え方を持ってもらわないと、これはだめだと思っております。

また、先ほどは遊具の関係は幼稚園等を言われましたが、小学校では先日、ちょっと京都か大阪か忘れましたが、学校での登り棒等で放課後に子どもが小指を切断したというニュースで流れたと思うんです。皆さんご存じやと思います。そういうところもしっかりと、これ、点検をされているのか。

子どもといいますのは、いつ、どこで、まさかというところでけがをしているというのがあると思います。そういうところもちゃんと見ていただいているかどうかというのがありますし、またPTAがペンキ塗等はしておりますが、そのペンキを塗った下というのは、そこまでは点検はされていないんです。そこにペンキを塗りますと、その中がさび切った状態でペンキを塗られた場合、そしてまたさびたところをちょっとペーパーでしてから塗られているというのと、やはり老朽化が激しくなっていると思うんです。

実際に地域の遊具等は、区長さん等が点検したり、またどうしてもだめな場合は撤去して、新しいものを買い換えたりしたりとかいうのをされているというのが現実だと思います。そういうところを町としては、もっともっと、そういうところまで突っ込んだ形で考えておられるのか、再度お聞きいたします。

**○議長（村井幸夫）** 松浦教育課長。

**○教育課長（松浦つや子）** 岡山議員さんの再度のご質問でございます。

先ほども答弁をさせていただきましたように、確か去年か一昨年やったと思うんですけども、地域の遊具でけがをしたという事件がございまして、それまでも学校におきましては業者での点検をお願いしてたんですけども、さらにそこら辺について詳しく点検を現在お願いをしているような状況でございます。

それにあわせて簡単なものについては、PTAさん等で修繕をお願いしているようなことございますし、危険が伴うものについては業者さんで修繕をしていただいているというような状況でございます。

以上、お答えとさせていただきます。

**○議長（村井幸夫）** 村地教育次長。

**○教育次長（村地半治郎）** 便所のバリアフリー化のことをいろいろ言われてると思うんですが、まず今年は竜王幼稚園の便所の改修をさせていただきまして、バリアフリー化をさせていただいております。まだまだ十分ではないと思いますが、逐次、今、課長が申しましたように大規模改修とあわせて、また必要に応じてさ



せていただきたいと思います。

以上、回答とさせていただきます。

**○議長（村井幸夫）** 9番、岡山富男議員。

**○9番（岡山富男）** 今、次長の方からも随時というお話はあるんですけども、先ほどから何回も言うてますように、これは災害時を推定して、私、言わせてもらってると思うんです。やっぱりこれは、いつ起こるか分からない。毎年、順番にやっていきますというところじゃないと思うんですよ。やはり、これは災害時になって初めてすぐに、さあしようか言うてもできないことですので、早くこれを早急にやるべきじゃないかと。それを言うてるわけで、それに対しての答えがまだまだもらってない。

教育課としては、答は、早急にやっていますという話なんですけど、教育課の立場としてはやってはりますけども、行政側の、町当局の方側としては、これも前回のときに災害の防災の関係でも一生懸命やられて理解をしております。そのときの災害、避難所としてのその機能をどうするんやというのを私は言わせてもらっていると思うんです。そこは、ちゃんと回答をしてほしいなというのがあります。

あと1点は、先ほど京都の方で登り棒とか、そういうので子どもたちが事故等で小指を切断されたということに関して教育長としてはどういう判断をこれから、そういう遊具等の考え方をどう持っておられるのかも再度、質問したいと思います。よろしくをお願いします。

**○議長（村井幸夫）** 青木生活安全課長。

**○生活安全課長（青木 進）** ただいま、岡山議員さんから再質問、あるいは再々質問の中で学校施設の災害時における第二次避難所としての施設の改善、あるいはバリアフリー化につきましてお尋ねがございました。教育課の課長の方からもご回答申し上げましたように、災害時の第二次の避難所といたしまして両小学校、また中学校の体育館等を含めて指定をいたしておるところでございます。

いわゆる、災害はいつ発生するかわかりませんし、そういった場合に、その状態によりまして第二次の避難所の方に避難勧告、あるいは命令を発するわけでございますけども、一応、避難所の施設といたしましては、現有施設を対象に避難所として指定をいたしておるところでございます。ご質問の、あるいはバリアフリー化とか、あるいは和式のトイレの問題等につきましては、災害時にあたれば仮設のトイレ等、あるいは仮設の措置等も含めまして、そういった対応が必要かというような考えも持っておるところでございます。

いずれにいたしましても計画に従いまして、学校施設につきましてはそういったことも含めて改善されることが望ましいという考えがございますけども、いわゆる避難所としての考え方は、そのような考え方を持っておりますのでご理解をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

以上、お答えといたします。

**○議長（村井幸夫）** 岩井教育長。

**○教育長（岩井實成）** 安全面についての考えでございますけど、学校には、幼稚園も含めて、危険がいっぱいあるわけでございます。先だってからも竜王小学校の野球のバックネットも、ネットを張らずじまいで、あれも子どもたちが、そこで遊ぼうと思うと幾らでも遊べる。バックネットとしての役割をきちんと果たす意味でも、またそういう安全の部分、子どもたちの遊び、そういった部分からもやっぱりあのネットは必要であるということをお願いし、今度、補正をつけていただきました。

毎月、校園長会をしてるわけですけども、その中でも必ず話をしているのは、やっぱり子どもたちの安全、そういったものについて、いろんな面から校園で職員に対して厳しくチェックするようという指導はしております。いろんな体育の授業用具そういったものにつきましても学校長任せじゃなしに、やっぱりそれぞれの職員が意識、そういったものがきちんと身につくということが、よく、今言われております危機管理意識というようなものに、僕はつながってくるというような思いをしておりますし、そういったことを大事にしていきたいと思っておりますし、先ほど遊具の塗料を塗るのにつきましても、これも現在初めて今、そういった話をしていかならうなという思いをいたしております。いろいろとご意見を伺いましたことをやっぱり生かしていきたいという思いをしておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

**○議長（村井幸夫）** 次の質問に移ってください。

9番、岡山富男議員。

**○9番（岡山富男）** 行政としての子育て支援について質問させていただきます。今年度健康推進課に子育て支援係が設置され、そこが子育て支援の中心となって行っておられるという予定であったと聞いております。将来の竜王を担っていく子どもたちを育てていくために、町行政としての今の実態はどのように考えておられるのかお伺いいたします。

**○議長（村井幸夫）** 布施健康推進課長。

**○健康推進課長（布施九蔵）** ただいまの岡山議員さんのご質問にお答えいたします。

今日、我が国においては少子化の流れが一段と進み、去る6月1日に厚生労働省が公表いたしました平成16年人口動態統計によりますと、1人の女性が一生に産む子ども数を示す合計特殊出生率が1.2888となり、少子化が引き続き進行しています。

また、今年上半期の出生数は、これは全国的なものでございますけれども、死亡者数を下回り、人口は3万人余り減少し、さきに人口問題研究所が人口推計されました平成18年をピークに人口が減少するとの予想より、2年早く日本は人口減少時代に突入したのではないかと見られております。

このような少子・高齢化の進行は、これまで経験したことのない人口構造の変化が一層進んでおり、我が町においても同様の流れを呈しているものと思います。

少子化の進行は、若者、労働者の減少、社会保障費用にかかる現役世代の負担の増大、社会全体の活力の低下、子ども同士のふれあいの減少、子どもの社会性が育まれにくくなるなど、児童の健全育成に多くの問題を生み出しています。

これらの要因は、女性の社会進出の増大、核家族化の進行などを背景に子育ての精神的、身体的負担や経済的負担、ライフスタイルや価値観の多様化などによる未婚率の上昇に加え、夫婦の出生力の低下という新たな要因が複雑に絡み合っ

て形成されているものと受けとめています。

また、家庭においては養育機能の低下、育児の孤立化、育児不安による児童の虐待などの影響をもたらしています。

このような状況において、国では平成6年にエンゼルプランを、平成11年に新エンゼルプランを策定されましたが、人口問題を分析する中で夫婦の出生力の低下、結婚年齢の上昇によって明らかに出産する子どもの数が少なくなるという新たな減少を踏まえ、少子化の流れを変えるため、もう一段の少子化対策を推進するとして子育てと仕事の両立支援が中心であった従前の対策に加え、男性を含めた働き方の見直し、地域における子育て支援、社会保障における次世代支援、子どもの社会性の向上や自立の促進といった4つの柱に沿った取り組みの推進、少子化対策プラスワンを平成14年9月に打ち出されました。このような取り組みの流れの中で保護者が子育てについての第一義的な責任を有するという基本的認識のもとに家庭、その他の場において子育ての意識についての理解が深められ、かつ子育てに伴う喜びが実感されるように配慮して行わなければならないという基本理念に乗った次世代育成支援対策推進法が平成15年7月に制定されました。

この法律においては、市町村、都道府県における行動計画の策定のほか、従業員301人以上の企業等については義務づけを、300人以下の企業等については努力義務として、一般事業主行動計画の策定を、また国、地方公共団体の事業者は、特定事業主行動計画の策定と公表が求められています。

まさに、国、地方、企業を挙げての少子化対策への取り組みをこの10年間の期限立法の中で効果的に推進していこうとされているものでございます。

本町におきましては、平成14年3月に策定した竜王町児童育成計画にのっとり、地域での子育て支援、少子化に対する各種施策に取り組んできましたが、子どもを取り巻く社会情勢の変化に加え、推進法の制定など、国における方針に足並みをそろえ、子育て支援の取り組みを一層充実させるため、平成15年度には次世代育成支援に関するアンケート調査を実施し、調査結果や旧計画の見直しを行い、竜王町次世代育成支援行動計画を策定いたしました。

行動計画の策定においては、関係機関、団体、また議会議員さんに参画いただき、児童環境づくり推進委員会を設置し、協議、検討いただくとともに、庁内においては関係各課との連絡調整会議を行い、だれもが安心して子どもを産み、育てることの喜びや楽しさが実感でき、子どもたちが健やかに育つ社会を実現するための指針として関係各課が協力して行動計画を策定してまいりました。

この計画の基本目標は、1つ目に、地域の子育て家庭を支える環境づくり。

2つ目に、家庭と仕事を両立させる環境づくり。

3つ目に、子どもを産み、育てやすい環境づくり。

4つ目に、子どもの健全な成長を支える環境づくり。

5つ目に、安心して子育てができる環境づくり。

以上の5つの課題を実現するため、行政関係各課において鋭意取り組みを進めていく必要がございます。この計画に含まれる分野は、保健・医療・福祉・教育・雇用・生活環境等、さまざまな分野にわたっています。

このため、現状においては、乳幼児を持つ家庭、就学児童で家庭における保育に欠ける児童を対象とした保育行政の窓口、主に児童福祉を担っている担当課が中心に関係部署、関係機関などと連携を図る中で、各所管においては事業の効果的な推進に鋭意検討し、事業の推進に努めていただいているものでありますが、実施に向けた課題も多く、また地域住民の方々の参画も必要となっているのが現状です。国の抜本的な施策にも期待し、家庭、地域、保育園、幼稚園、小学校、中学校、企業、行政等、それぞれが子育てや子どもの健全育成に対する責任や、

自ら果たすべき役割を認識し、パートナーシップの視点での施策の取り組みが大切であり、行政関係各課においては、さらに積極的な取り組みを喚起し、竜王町らしい子育て支援、少子化対策を進めていきたいと思えます。

以上、お答えといたします。

**○議長（村井幸夫）** 松浦教育課長。

**○教育課長（松浦つや子）** 岡山議員さんのご質問で、教育委員会での子育て支援につきまして、お答えを申し上げます。

教育委員会の子育て支援といたしましては、社会全体で子どもを育てる環境づくりということで取り組んでおります。

1つは、子どもの体験活動の機会と場の充実、そしてもう1つは、家庭や地域の教育力の向上を大きな柱としております。子どもの体験活動といたしまして、アドベンチャー事業、ドラゴンキャンプ事業、それからわんぱく交流塾の事業、これは10教室ございます。それから吹奏楽教室、小学生の国内交流事業、中学生の海外交流事業、子ども歴史体験事業、わんぱく幼稚園やひよこの会の事業、それから障害児の週末体験活動事業、図書館でのお話広場や自然教室、工作教室などです。

それから、親とか家庭、地域への教育といたしまして、子育て講座の開催ということで、特に妊婦さんとか、それから乳幼児期の保護者さん、それから保育園、幼稚園、小学校、中学校の保護者を対象としまして、子どもの成長に応じた適切ななかかわり方とか、あり方を考える講座を開催していただいております。

また、社会教育団体への学習機会の提供と、それから環境の醸成、人権尊重や男女共同参画社会への実現を目指した研修会の実施と啓発、地域での子育て研修会などの講師の派遣、それから相談事業等の充実を実施しております。

これらの幾つかの事業につきましては、地域の人材を生かしまして、地域教育協議会、子どもキャンパス協議会と言っているんですが、これを立ち上げまして、事業の計画、運営にかかわっていただいております。子どもたちの生活体験、自然体験というのは共感と、それから感動を与え、生きる力を育てております。今後も社会全体で子どもを育てる環境づくりを推進していきたいと考えておりまして、お答えとさせていただきます。

**○議長（村井幸夫）** 9番、岡山富男議員。

**○9番（岡山富男）** 子育ての支援にかかるのは、児童福祉による、これは大体18歳未満というように僕は聞いております。その中で、国では内閣政策の統括に青少

年育成と少子化対策を担当する青少年育成推進本部が設置をされております。

特に、ここでは年齢期、乳幼児、学童期、思春期、青年期のことが、施策が具体的に盛り込まれ、親主体での子育て、地域主体の視点から子育てが盛り込まれ、福祉関係ではなく、あらゆる関係機関の事業を取りまとめ、総合的な形で子育ての支援が考えられています。

子育てというのは、親がいかにも子どもを育てるかだけではなく、子ども自身がいかに健全に育成されていくかを総合的に見ていく必要があるということも国では考えておられます。また、県でも青少年関係を知事部局が政策調査部に位置づけられ、多方面の視点から施策を進められております。そういう中で、県としても地域社会の創造などで7つの柱を進められているというのも聞いています。そういう中から竜王町としても、もう一度、子育て支援の位置づけを見直し、福祉部門による子育て支援係を総務部門へと移転をした方向で考えていき、教育委員会や福祉部門にあるものを青少年や子育ての関係の窓口の一本化というのをできないかなど。真の子どもを健全に育てていくための支援を町行政として早急に考えていってはどうかと私自身は思うんですが、そこら辺を町長としては、どのように考えておられるのかお伺いしたいと思います。

**○議長（村井幸夫）** 勝見助役。

**○助役（勝見久男）** 子育て支援の体制づくりにつきまして、再度のご質問がございましたので、私の方から考え方等、ご回答を申し上げたいと思います。

子育て支援の方針等につきましては、先般から、それぞれ課長の方から説明を申し上げたとおりでございますが、町行政としましてもこの子育て支援につきましては、やはり社会全体が子育てを支援する体制づくりというのが、これが基本になり、大切なことであろうというふうに考えているところでございます。

国の方におきましても、安心して産み、育てられる環境づくりということが重要課題ということで上げられておりますし、国、あるいは地方公共団体、それから企業、事業主、国民を挙げてこの課題に取り組んでいくんだというふうな方針も出されているところでございます。

町といたしましても、この子育て支援の方策につきましては、先ほど岡山議員さんの方から一定、お話をいただきましたように、体制としましては児童福祉の分野に子育て支援係を設置いたしまして、ここを中心に一定の行政の支援を進めていこうというふうなことで機構改革の中で検討をしてきたわけですが、今、ご指摘のありましたとおり、現時点での状況につきましては、そ

の辺のところもう少し機能していないのではないかというふうなご指摘であろうと思いますし、我々も若干その部分については反省をいたしているところもあるわけでございます。

それで、先ほどありました、町といたしましての今日までの取り組みの中で、いわゆる分野としましては保健、それから医療、福祉の分、それから教育の部門、雇用の関係、生活環境の関係、こういったいろいろな分野がありまして、町の行政機関として幾つもの関係課にまたがっているものでございます。そういうことから考えをいたしますと、この子育て支援の推進については総合行政として幅広く推進をしていかなければならないと、こういうふうに考えているところでございまして、庁内で今までは関係各課との連絡調整会議という形で、それぞれの課が寄りまして、これからの方策等、また今日までの取り組みの反省等してきているわけでございますが、この辺のところの機能が、もう少し、十分発揮されていないというようなこともありますので、これから具体的にどういった組織をこしらえて、どうするんやということは、今のところちょっと明確にさせていただくわけにはいきませんが、この連絡調整会議の持ち方等につきましては、これは行政の総合行政を進めるという立場からしまして、助役の立場としましては、こういったことが機能よく動くような手立てを考えていきたいと、こういうように思っておりますので、よろしくお願いいたします。

**○議長（村井幸夫）** 9番、岡山富男議員。

**○9番（岡山富男）** ありがとうございます。特に私も、この竜王町の児童環境づくり推進委員会の方に入らせていただきまして、そんな中でも助役さんも一度来ていただいて、皆さんの熱心な討論、ご意見等を聞いていただいたと思います。その中で今も言われましたように幾つかの次世代育成支援行動計画を、この中には各課すべて入っているというのは、すべてわかっていると思います。これは、教育部門のところだけとか、そうじゃなしに、町長部局と教育長部局という、そういう縦割りの中でできるもんじゃないと思います。竜王町が一体となって、1つになってやらなければいけない、これが1つのものやと思います。

先日、私もちょっと新聞を、どこへ行ったのか忘れてしまって申しわけないんですが、京都新聞で見させていただいた中で近隣の市町村をずっと見ていますと、子どもの数が減少するところが一番ひどいところはどこですかというのがありまして、その中でこの近辺では竜王町が一番、滋賀県でも一番というように見させ

ていただきました。ちょっと新聞を、どこへ行ったのかずっと探してただけれどもなくなりまして、ちょっと申しわけないなと思いますけれども、そういうのが実際にあります。

危機感を竜王町は感じておられるのかどうかというのが、私はあのときに読ませていただいて考えまして、その点はやはり町長としては、町長も新聞等を見ていただいていると思うんですが、そこら辺を考えの中で、竜王町が一番子どもの減少率が高いというのをお考えの中から何か回答の言葉をいただきたいと思うんですが、もし回答がしていただければありがたいと思うんですが、いかがなものでしょうか。

**○議長（村井幸夫）** 山口町長。

**○町長（山口喜代治）** 岡山議員さんのご質問でございますが、竜王町が一番、子どもが生まれるのが少ないと、県下では一番ではないかというような新聞報道であったということでございますが、自分といたしましては、この新聞も残念ながら見ておりませんが、その原因というのは何かということを追いかないと、ただ単に子どもが生まれないということは、何か原因があるかと思えます。

しかし、見渡しますと、近隣の、自分たちの集落を見ましても割合と子どもたちが2人、3人というご家庭も大変たくさんあると。何でやろうなということが自分としても不思議でありませんが、こういった減少する傾向をどこに原因があるのかということ突きとめないかんなど、こう思います。

1点は、若い方が他所で住まれている原因もあるのではなかろうかなというのを1つ、自分も感じておるところでもございますが、果たしてそれが原因かわかりませんが、そこまで詳しく原因を追いかけてもございせんが、このような実態をやはり踏まえながら原因を追いかけていく必要性があるかと思えますので、これは今後の課題といたしまして受けとめさせていただきたいと、こう思います。よろしくお願ひします。

**○議長（村井幸夫）** この際、申し上げます。

ここで午後2時10分まで暫時休憩いたします。

休憩 午後1時55分

再開 午後2時10分

**○議長（村井幸夫）** 休憩前に引き続き、会議を開きます。

5番、辻川芳治議員。

**○5番（辻川芳治）** 地域再生と行政改革についてお伺ひします。



地域の活性化や行政サービスの維持と向上の実現に向けて、町民の皆さんに広く意見、意向を求めていくため設置された地域再生を考えるまちづくり懇談会の今日までの活動、取り組み状況をお伺いいたします。

また、町長自ら各集落へ出向かれ、住民とひざを交えた懇談会から1年が過ぎましたが、定期的な住民との意見交換は情報の公開と共有の場でもあり、町長がいつも言われている町民の皆さんと一体となって、将来の方向性を見極める貴重な時間でもあると思います。町長を囲む懇談会の予定は、されているのかも伺いいたします。

**○議長（村井幸夫）** 小西政策推進課長。

**○政策推進課長（小西久次）** 辻川議員さんのご質問にお答えをいたします。

本年3月の第1回定例会一般質問、町民フォーラム、さらには新年度の初区長会におきまして、皆さま方から今後のたくましいまちづくりを進めていく上で積極的に施策を実行していく必要があります、そのためには市町村合併が進む中、広域的な連携や広い視野を持ったまちづくりについての検討が必要であるとのご意見、ご質問をいただき、住民代表20名から組織します竜王町の地域再生を考えるまちづくり懇談会を設置し、ご意見をいただいているところです。

町といたしましては、将来の合併を視野に入れた中で周辺市町の状況を見極めながら、合併するしないにかかわらず将来に向けた体力のある、しっかりとしたまちづくりを進めていくことが重要であると考えております。

こうしたことから、懇談会に対しまして実現すべき施策として、商業施設を含めた町の核づくり、若者定住のための住宅施策、竜王インターを生かす企業立地誘導をテーマに、たくましいまちづくりに向けて懇談をしていただいております。

また、今日まで地方自治体を取り巻く状況と今後のまちづくりの課題をテーマに、まちづくり研修会を初め、これまで7回の地域再生を考えるまちづくり懇談会、さらには先ほど申し上げました3つのテーマを部会に分け、それぞれの部会において協議していただいております。

現在まで、現状認識と課題の抽出、具体的な取り組みに向けた基本方針の整理、具体的な事業実施に向けた戦略の確立、各部会の報告と全体意見の意見交換を進めていただいております。

今後、中間報告のまとめをしていただく予定であります。今後におきましては、懇談会において、さらにまちづくりの課題を掘り下げて協議し、取りまとめをいただく予定でございます。

さらに、この構想を実現可能なものにしていくために、広域的な見地や上部機関等の支援連携も必要であると考えており、その連携について検討してまいります。

また、懇談会の中でも意見が出ておりますが、県下の地方自治体が市町村合併の流れの中で再編成されている現実からも竜王町の将来のあり方についても懇談を深めていただく考えでおります。

7月19日には、「竜王町行財政改革推進委員会からも竜王町行財政改革ならびに自律推進計画」についての答申書もいただいております。これらにつきまして、議員皆さまへの報告、また住民皆さんへは広報「りゅうおう」を通じましてお知らせをしております。

以上、今までの取り組みにつきまして辻川議員さんへのご回答とさせていただきます。

**○議長（村井幸夫）** 山口町長。

**○町長（山口喜代治）** 辻川議員さんの質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

地域再生を考えるまちづくり懇談会につきましては、さきに課長が回答を申し上げましたが、私から行政改革についての回答をいたしたいと思っております。

昨今の社会情勢は極めて目まぐるしい変化をしてきております。今日までは、公共事業を手がけるにしても、国、県の補助金が求められ、残りについては起債で事業を実施してきたものであります。今、国では公共サービスを効率的に供給するため、その提供については官から民へと大きく様変わりをしてきている状況でもあります。

地方自治体にとって財政運営に大きく影響してきているのは、現実でもあります。こういったことから、行財政改革を断行し、できるだけ金のかからない中で住民サービスの向上を図っていく必要があります。

このようなことから、行財政改革委員会の答申を受けたところでもございます。

また、自律推進計画検討委員会をはじめ、地域再生まちづくり懇談会においても協議をしていただいているところでもございます。これらの委員会では、町の将来の方向性を見定め、町民の皆さんの声をつぶさに受けとめながら現在懸命な取り組みをしていただいているところでもございます。

議員仰せの、町長を囲む懇談につきましては、議会全員協議会でも一部触れさせてもらってございましたように、主監、課長および議員さん、まちづくりの委員

さんの混成チームで区長さんのご協力をいただき、集落に出向きまして住民の皆さんのご意見を承った上で、その後、時間を見いだしまして懇談会の計画を立てたいと思っております。その節には、議員皆さん方の格段のご協力を賜りますようお願いをいたしまして、辻川議員さんへのご回答とさせていただきます。

○議長（村井幸夫） 5番、辻川芳治議員。

○5番（辻川芳治） また地域にはお越しいただけるということで、またそこでいろんな情報交換、また住民の皆さんと情報の共有ができることを期待したいところでもあります。

今、先ほど地域再生を考えるまちづくり懇談会についての報告もありましたけど、やはり3つの部門でまちづくりについて検討していただいているようでしたけども、昨日も合併調査特別委員会の中でも執行部の方から、合併は手段としてという言葉や、あるいは合併という時期が来れば編入では住民の皆さんには理解がいただけない。合併してからのまちづくりは困難である。だから、今、まちづくりが必要であるという説明がありました。

初めて、合併という言葉を入れ込んだ説明だったと思います。そこで、改めてですけども、なぜ「たくましいまちづくり」に取り組んでいるのか。竜王町は、ハード面、ソフト面、何を一体中心にしてまちづくりをしようとしているのかを改めてお伺いしたいのと。

また、昨日、法の網を今までよりも短期間で取り除く1つのプランというのもお聞かせ願ったわけなんですけども、実際、実行できるまでには最短時間で3年はかかるということをおっしゃられました。以前にも、即効性がないものばかりで時間を費やすばかりで、果たして今のまちづくりというのが本当に将来につながるかどうかというのが疑問のように思うんですね。そういう意味を込めて、再度、このまちづくりについてお答えをいただきたいんですけども。

○議長（村井幸夫） 小西政策推進課長。

○政策推進課長（小西久次） ただいま、辻川議員さんから、まちづくりにつきまして、なぜ取り組んでいるのか、またハード、ソフトに取り組んでいるのか、また昨日の合併調査特別委員会の中で時間はかかるけれども、次期の、将来のまちづくりにつながるのかという再質問でございます。

このまちづくりにつきましては、ただいまも申し上げましたように、ハード、ソフトにかかわりませず住民皆さまの幸せを願った中でのまちづくり、特に将来に禍根を残さないまちづくりを今現在、先ほど申しました、特に竜王町は今現状

では農業と工業の町、またそれぞれ法の網の厳しい町という現状がございます。そうした中で今後におきまして、やはり先ほど申しました町の核づくり、それから町長が今申されてます若者定住をやはり、住宅施策等、若者が住みやすい、人をつくるという施策でございます。

また、先ほど申しましたインターを生かした企業立地誘導というふうなこともございます。これは、すべてにおきまして町の活力のあるまちづくりのために取り組んでいると。ハード、ソフトを問わず進めていきたいというふうな考えでございます。

それから、先ほども申されました、現在では法的にかなり、いろいろな都市計画法なり、いろいろな問題、法の網がかぶってございます。基本的にこの町の計画づくり、いわゆる第4次総合計画がございます。その中で基本的な理念はあるわけでございますけれども、その中でまた将来にその計画に基づきまして、まちづくりをしていくと。ところが、その全体、町の全体像としてはあるわけでございますけれども、いざ実施してくるとなると、いろいろな法律の網がかぶってございます。そのような中で今後、たくましいまちづくりをするためには、今までどおりですと時間がかかって個別法のみに対応をしなくてはならない。

しかしながら、今後におきましては、いわゆる住民の皆さんと、また住民の計画、また第4次総合計画、それから実施計画、それから都市計画等のプランニングを住民の皆さんとつくる中で住民と行政が一体となった中での最終の目的をつくりたいと。そのような中で、いわゆるそれを上位機関に投げかけまして、そして何とか国なり、県なりの法の許されるところがございます。そのようなところにおきまして、今後のまちづくりをつくる中で、いわゆる時間を短縮して、その道筋をつけていくというふうな考えを申したわけでございます。

そのような意味におきまして、基本的にはやはり町の体力をつけるという事ですか、それなりに住民の皆さんの幸せを願うために、やはり町が潤わなくてはならないということでございますので、今後におきましてもまちづくりを、今言いましたような格好で、いわゆる町として上位機関に当たる中で、またそれぞれ、町がプランニングを立てる中で計画をさせていただきたいということを考えているわけでございます。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（村井幸夫） 5番、辻川芳治議員。

○5番（辻川芳治） この前の委員会と、さほど変わった説明ではなかったように思

いますけれども、どちらにしても何か竜王町独自というか、中心になるものを早く見つけ出して、住民さんの方に説明を持っていけたらなという気がします。

今、今回の本会議の中でもまちづくりというのは、すごく前面に出てるわけですが、年度当初の行財政改革、ちょっと最近、影をひそめたというか、何か見えてそうで見えにくいような状況がちょっと続いているような気がします。

そこで、ちょっと振り返ってですけども、基本方針でありました4つのこと。例えば、総人件費の抑制目標、向こう3年間、1億円程度の人件費の削減を行うとか、施設管理の抑制で清掃管理経費を年600万円抑制するとか、こういったものは5月の資料の財政シミュレーションの中には、3年間で5億5,000万円の赤字が発生するかもしれないという資料もいただいていたんですけども、この財政改革の成果というか、結果というのが出るのかなという、ちょっと疑問にも思うところなんです。

それと、外郭団体の改革、再編についても、平成18年4月を目標に抜本的な整理統合を行うとか、あるいは国民健康保険診療業務、あるいは学校給食などに民間活力を導入する。こういったことが上げられてたんですけども、この2点については、今現実、働いておられる職員さんというのもおられるんで、将来の不安も考えておられると思うんです。ですから、直営か民営かというのは、もう、どちらか方向を示す時期に来ていると思うんですよね。

そういったことも含めてなんですけども、これからの取り組みもちょっと、これ、お聞きしたいなと思ってます。

それと、以前の私の質問の中で、大手企業の税収や、たばこ税の増収、反対に交付税が不交付団体となる、財政力のあるということと。また反面、町長がいつも財政が厳しいということで、住民はどういうふうに理解したらいいんですかというようなことを聞いたことがあるんですけども、その答で町長は、厳しい波がいずれ押し寄せてくるのは事実であって、地域住民の皆さまに、こと細かく説明していき、住民の皆さんの意識も変えていただきたい。そのために、まちづくり懇談会の設置をして、またあるいは職員が地域に出向き、ともに考えていきたいと、こういう返答をもらってたんですけども、先ほど町長も懇談会を設けるということをおっしゃっていただいたんで、1つの回答になるんですけども、今の時点で本当に情報の公開、共有というのは十分であると考えておられるのか、再度、あわせてちょっとお聞きしたいんですけども。

**○議長（村井幸夫）** 山口町長。

○町長（山口喜代治） 辻川議員さんの再度の質問にお答えをさせていただきます。

財政改革委員会を持っていただきまして、答申も受けていただきまして、それなりに行政としても取り組んでおるところでございます。

庁内からもこの改革に向かって、もう皆さん方もご承知のように自律的な町をつくっていくということで、庁内から改革していくということで取り組んでもおります。職員、また特別職の報酬の削減とか、補助金の削減とか、いろいろな取り組みで進めております。しかし、そう一遍に何億を削減するとかというような目立った削減ではございませんが、これはやっぱり年を重ねて逐次進めていかないと、少しのことがやはり積もれば山となるというように思っております。

そういうことで、この改革につきましては物だけではなく、やはり全体的な意識の改革もしていけないかと、このようにも思っておるところでございます。

また、現在、外郭団体の民営化でございますが、これにいたしましても、今おっしゃるように、それなりの職員さんが張りついてもらっておるということもございまして。そういった面も十分配慮していかないと、ただ単に町が改革するので、あれもこれも一遍に民営化するんやということは、これはなかなか問題となりますので、これも慎重に考えないけませんけれど、そうかといって、それだけ置き去りにはできません。そのようなことで、これから順次、指定管理者問題もございまして、今現在その方向性に取り組んでおるところでございます。

一遍にはできませんけれど、やはり皆さん方とご相談を申し上げながら、その取り組みにしていきたいなど、このようにも思っております。まして、また財政の問題でございますが、不交付団体になったさかいに楽やないかというような住民の皆さん方の受けとめ方であろうと思っておりますけれど、これにつきましては、幸いにいたしまして、それぞれの企業さんなり、先ほど話が出てます、たばこ税なり、こういう反面、税収が補われておるので不交付団体になったということで、それがなければ、やはり国に頼っているということで、中身は変わらないということでございまして、聞こえはやっぱり自主的な財源ができたということは、非常に喜ばしいことであって、そうであるさかいに財政を緩くできるかと、そういうものでは決してございません。やはり財政は、それなりにきっちりし引き締めて皆さんのご辛抱をしてもらえるところはご辛抱していただき、どうしてもこれだけは、やはり圧縮していかなあかんというものについてはご理解をいただきながら、これは進めさせていかなあかんけれども、何分にも今日までの状況とは異なっております。しかしながら幸いにいたしまして、財政は厳しいと申しなが

ら今日まで先人がいろいろな施設を築いていただいたおかげで、今、町としては、これに取り組む、あれに取り組むということはしなくても皆さんにご利用をいただいているということは非常に幸せでございますが、反面、編成はしていかなあかんということがございますので、これのご理解もいただかないかと、このように思っております。そういった中で何としても自律していく町といたしましては、財源を求めながら、これもしっかりと優良企業の進出を目指して、今、取り組んでおるところでございますが、全協のときにもお話をさせていただきましたように、なかなか町の方で考えている状況にはなっておりませんが、努めて県の指導もいただきながら努力して、やはり一日も早く、1つでも立派な、優秀な企業の位置づけも考えていきたいなど、このように思っております。

そういったいろんな面を考えまして、やはり町の財政も膨らみ、そして皆さんのいろんな面のお答えにも答えていくべきであろうと、このように思っておりますが、なかなか昨今の状況では、非常に、今しばらく住民の皆さん方にもご理解とご辛抱をいただき、頑張っていきたいなど、こう思っております。

なお、また合併の話が出ておりますが、やはり合併そのものは竜王町だけでは、できるものではございませんし、近隣の、やっぱり相手さんのこともございます。やはり相手さんから手を引っ張ってもらうということになしに、やはりそれやったら竜王町も一緒になってもええなというぐらいの体力をつけておかないと合併問題もそう簡単に、私は進めていくものではなかろうかなと思いますし、またしいては、合併は住民の皆さん方の、これはご同意がなければできません。そういう面も反面、しっかりと考えながら、町としてはほっとくわけにはいきません。そういうことで皆さん方と研鑽を深めながら、この問題も十分取り組んでまいりたいと、このように思っておりますので、議員皆さん方の格段のご指導と、またご協力をお願いを申し上げましてお答えとさせていただきます。

**○議長（村井幸夫）** 次に、8番、竹山兵司議員。

**○8番（竹山兵司）** 続きまして、NHK大河ドラマ「義経」ブームと今後の対応、対策について伺います。

我が町の産業振興に大きな役割を担って、歴史文化の伝承は竜王町制50周年に意義深い印象を与え、多くの方々が来町されました。

また、このようなことなどから、びわ湖放送テレビが先般、深夜放送とは申しながら45分間も竜王町を放送いただきましたことなどは、観光振興の一助として歓迎され、町内外でテレビ見ましたよとおっしゃられる方々にお出合いできたこ

とを喜ばしく存じております。

また、義経元服池のテレビ放送に期待する一人として、NHKが今後の番組の大河ドラマで、この地が取り上げられ、放映されるとも聞いております。これを契機に、引き続き誘客の増大への対応等について伺います。よろしく申し上げます。

**○議長（村井幸夫）** 三井産業振興課長。

**○産業振興課長（三井せつ子）** 竹山議員さんのNHK大河ドラマ「義経」ブームと今後の対策等についてのご質問にお答えをいたします。

初めに、ご質問にもございましたが、長い歴史と恵まれた自然の中で先人のご尽力で築かれてきた竜王町、今年は竜王町制50周年を迎えました。まず、皆さま方のご厚情に心より感謝を申し上げます。

また、このような意義深い年にNHK大河ドラマ「義経」が放映されておりますが、その源義経の元服の地が竜王かがみの里であり、この歴史が今蘇えり、観光竜王が大きく脚光を浴びており、今年は1月から6月までの竜王町への観光客は、約70万人で、7月からは観光農園のお客様もございまして、昨年1年間の観光客150万人は上回る見込みをしております。

ご質問のびわ湖放送の深夜放送の「勇さんのカンパニー」での1つの観光振興PRとしての取り組みでございしますが、町長は放送の1週間前に「人がまちをつくり・町が人をつくる」という、私の好きな言葉のとおり、竜王町民が支え合い、育ててきた自慢の町で、今、まさに完熟のときを迎え、訪れていただく皆さんに、「見る・巡る・採る・味わう」とおなかも心も満足いただける自然豊かな「田園文化の薫る町」ですとPRをされて、1週間後に放送されたところでございます。

放送では、竜王町の各観光施設等が紹介されましたが、改めて竜王町の町、また人のよさを発見した思いがいたしました。このすばらしい観光資源を次代に引き継ぐ大切さとともに、竜王町の観光のPR、誘客の大切さを改めて感じたところでございます。

さらに、ご質問いただいております大河ドラマでの義経元服の地は、3月に尾張の国と放送されましたが、NHKには原作に沿った放送をしていただきたいと、町観光協会関係者がNHKに再三要請を行いまして、6月に入り、かがみの里の下見の後、7月23日に収録を終えていただいたところでございまして、10月16日の第41話の「義経紀行」でかがみの里元服池も紹介されることとなり、ようやく全国に竜王かがみの里・義経元服の地として滋賀県竜王町がPRできることとな



り、関係者の皆さま方とともに、ほっとしているところでございます。

今後の誘客事業でございますが、義経ブームを大切に、自然や歴史、さらに暮らしや伝統文化を観光資源として再評価し、体験型のプログラムへの誘致を図る地域指導型の着地型観光事業を進めていくことが地方の時代を迎えて注目をされています次代に即応した観光事業と誘客活動を進めていきたいと考えておりますので、ご理解をお願い申し上げまして、竹山議員さんのご質問のお答えといたします。

**○議長（村井幸夫）** 8番、竹山兵司議員。

**○8番（竹山兵司）** 関係者のご努力によりまして、150万人という大変大勢の方々が竜王町を訪れたと、大変喜ばしく思いますが、この人数はどのような形で数えられたのか、お聞きしたいと思います。

**○議長（村井幸夫）** 三井産業振興課長。

**○産業振興課長（三井せつ子）** 竹山議員さんの再質問の平成16年度、昨年度の竜王町の観光の入り込み数が150万人ということで私が回答をさせていただきました、この数はどのようにして統計上、出てきたのかというご質問でございますが、県の観光振興課の方で毎月、各市町村の観光入り込み数というのを調査、統計調査をされております。それを3カ月に1度、県の方へ報告をさせていただいているわけでございます。その統計のもととなりますのは、宿泊数ですと、人数がわかるわけですが、1日、日帰りでお帰りになる場合、かがみの里とかアグリパークにつきましては、レジのカウントを基本にしております。

観光振興課の方にも質問をさせていただきましたが、どこの地域もこのレジのカウントを基本にいたしまして、約2.5から3を掛けて観光の入り込み数を計算されておられるようでございまして、竜王町のアグリパーク、道の駅につきましても、その基本を変えずに2.4、道の駅は2.4を掛けております。

それと、アグリパークは2.5から、観光シーズンについては3を掛けさせていただいております。そのような中で、昨年はおかげさまで観光客が多く訪れていただきました、道の駅の竜王町のかがみの里は約55万人、それとアグリパーク竜王の方は約32万人、来ていただいております、滋賀県がこの平成16年度の観光入り込み数を新聞等で発表された中には、おかげさまで竜王町もベストテンに入っているわけございまして、その辺につきましては皆さま方のご理解、ご協力のおかげと心よりお礼を申し上げたいと思います。

以上、竹山議員さんのお答えとさせていただきます。

**○議長（村井幸夫）** 8番、竹山兵司議員。

**○8番（竹山兵司）** さらに150万、200万人のお客さんが訪れてくださるようにご努力をされるよう要望申し上げまして、次の質問に移ります。

続きまして、総合防災訓練と今後の対応、対策等について伺います。

先般、8月28日の日曜日、ドラゴンハットを中心にびわ湖西岸に大地震が発生し、竜王町にも大被害が出たとの想定で地域住民への避難勧告が出された。この訓練は、多くの住民に訓練とはいえ実際に全国各地の災害等を新聞、テレビで目の当たりに報道するときに、危機を抱くことなどから災害啓発への成果が多くあったと存じます。

町内住民はもとより、役場、庁内職員の皆さんの防災意識の今後の高揚等について伺います。

以上、よろしく申し上げます。

**○議長（村井幸夫）** 青木生活安全課長。

**○生活安全課長（青木 進）** 竹山議員さんの総合防災訓練と今後の対応策等についての質問にお答えいたします。

災害発生時に、迅速、かつ的確な応急対策活動ができ得るよう、防災、関係機関や団体、地域住民との協力体制の確立、ならびに町民の防災意識の高揚を図ることを目的といたしまして、びわ湖西岸断層帯の活動による地震により、本町にも甚大な被害が発生したとの想定により、竜王町総合防災訓練を去る8月28日に実施させていただきました。

当日は、訓練参加機関や団体、自治会はもとより、多数の町民の方をはじめ、議会議員皆さまのご参加をいただきまして、無事に終了することができましたことを改めてお礼申し上げるところでございます。

さて、今回の訓練は、竜王町災害対策本部といたしましても、災害発生時の初動体制の確立と適切な応急対策を行うべく、竜王町地域防災計画の定めによる災害対策本部の事務分掌に基づき、各業務の処理に努め、災害対策本部の機能を果たすべく、各種の訓練に災害対策本部の班ごとに従事をいたしましたところでございます。

ご質問の中でお尋ね、あるいはご指摘をいただいておりますとおり、今回の訓練の実施にあたりまして、訓練の計画段階から町災害対策本部の各班長を中心に班員がかかわり、全職員の出動配備をとり、任務の遂行に当たりました。職員にとりましても防災意識の高揚を図るため、このたびの訓練は、その一助となっ

たものと考えております。

地域防災を支える人づくりは、住民一人ひとりが災害に対する心構えを持ち、自らの地域と安全は自らが守るという防災の原点に立ち、今後におきましても各地域での積極的な自主防災活動を展開していただくことが大切であると考えているところでございます。

災害、特に地震災害は、予測のつかない被害が生じる恐れもあり、さまざまな応急対策が必要になりますが、地震発生直後の人命救助、救急、その後の被災者の生活支援といったところが、特に重要であると言われます。職員も災害発生時には、被災者の1人であると考えますが、何よりも住民の生命、身体、および財産を災害から保護するという立場にあります。有事における被害を最小限に減らすという減災の視点に立ち、平時から常に防災に対する心構えを持ち、訓練を通してさらに防災意識を高めたいと存じます。

そして、災害時には、災害対策本部の機能が防災関係機関等々、緊密に連携をしながら十分にその機能を果たすべき、訓練を積み重ね、その都度、反省を踏まえ、検証をしてまいりたいと考えております。

防災を初めとした、安全で安心なまちづくりに町民の皆さまと一丸になって取り組んでまいりたいと存じますので、今後ともご指導をいただきますようよろしくお願い申し上げまして、ご回答とさせていただきます。

○議長（村井幸夫） 8番、竹山兵司議員。

○8番（竹山兵司） 大変ご尽力、ご苦勞をいただきまして、私もその場にいさせていただきまして、それぞれのお立場で大変な防災訓練、大変意義深いものがあつたと存じます。課長、お答えのとおり、職員さんも被災者でありながら救助活動に専念していただかなければならない。それは、それぞれのお務め、職責のことでございますので、大変だと思えますけれどもご苦勞をいただきたいと思えます。

重ねて、今後の防災活動も積み重ねていきたいとおっしゃっておられますが、もし具体的なお考えがあるならお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（村井幸夫） 青木生活安全課長。

○生活安全課長（青木 進） 竹山議員さんからの再質問で、今後の防災活動、あるいは訓練等の積み重ねについての計画等があるのかというお尋ねでございます。当然のことながら、職員といたしましては、本年も実施をいたしました。1月17日には職員の自主参集訓練を実施いたしております。そういった意味で、町長等の指示によります緊急の自主参集訓練につきましても、今後、計画をしてまい

りたいと思います。

なお、総合防災訓練につきましては、かねてから計画をお話いたしておりますように、平成17年度は第1防災区を中心に展開をさせていただきました。平成18年度に移りますのは、第2防災区を一応検討として考えております。

しかしながら、さきにもお話を申し上げておりますように、平成18年度は滋賀県の総合防災訓練が東近江市で会場として展開をされる予定でございます。そういった県の総合防災訓練との兼ね合いを考慮しながら、住民の皆さん方への総合防災訓練も引き続き実施をさせていただくような計画を立てていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上、お答えといたします。

**○議長（村井幸夫）** 8番、竹山兵司議員。

**○8番（竹山兵司）** 仰せのとおり、地域の安全は自らが自主防災で守っていかなければならないと、ご指摘のようでございますので、地域住民の皆さん方におかれましても防災訓練啓発につきましてご指導いただきますことをお願い申し上げます。次の質問に移ります。

続きまして、行財政改革等についてお尋ねをいたします。

行財政改革の一環として、役場庁内の機構改革が行われました。また、さらに民営化が叫ばれる中、自律のまちづくりの方策として、今後、給食センター、上水道など、各分野における民間委託を含めた改革等についてのお考えを伺います。よろしく申し上げます。

**○議長（村井幸夫）** 小西政策推進課長。

**○政策推進課長（小西久次）** 竹山議員さんのご質問にお答えを申し上げます。

議員も十分ご承知おきをいただいておりますとおり、少子・高齢化や人口減少時代を間近に控えまして、行政運営は大きく地方分権化が進んできております。

このような現状の中で本町が進めております「個性溢れるたくましいまちづくり」の推進は、現在、地域再生のまちづくりの目標に向かって、その実現のために行政改革・財政改革・意識改革の視点から改革を進めてきております。

竹山議員さんからの各種業務の民間委託による改革についての考え方の質問ですが、現時点ではご質問にありました給食センターや上水道といった具体的な業務に具体例を示すことはできませんが、その方向性につきましては地域再生のまちづくりの中でも示しておりますように、単に行政運営の効率化を図るための民間委託、民営化という視点だけでなく、地域経済の活性化、住民の雇用の

創出に加えて、住民皆さまと行政がともに同じ意識を持ち、一体となったまちづくりの取り組みを行っていく考えの上で行政業務を住民という民間への開放をしていくという視点も必要かと考えております。

このことは、深刻化する少子・高齢化の時代の中で新たなまちづくりや住民参加の手法に結びつくものであり、大きくは行政の構造改革につながっていくと考えております。

ご質問にかかわっての現在の取り組みにつきましては、1つは公の施設の管理における指定管理者制度の導入の視点からの検討を行っております。

また、2つ目としては、昨年を引き続きまして繰り返し事務事業の評価点検に着手をしてきており、「行政しかできないもの」「民間が行った方が効率、かつ効果的であるもの」「住民や住民とともに行うことが望ましいもの」などの整理検討に努めているところでございます。

また、今後、住民への委託、開放を進める点からは、施策としても今後、地域や団体、そしてNPOの支援育成、その環境を整えていくことも大変重要なことかと考えております。

いずれにいたしましても、行政業務の民間委託、民営化は住民サービスに直結する課題であります。議員皆さまからもご意見をちょうだいし、ともにご検討をいただき、竜王町にふさわしいものに仕上げたいと考えておりますので、ご理解、ご協力をお願い申し上げまして、ご回答とさせていただきます。

**○議長（村井幸夫）** 8番、竹山兵司議員。

**○8番（竹山兵司）** 庁内におきまして、その一環として各課の統廃合がされたわけでございますけれども、職員皆さんのそうした意欲的な働きぶりとか、そういったもろもろのことにつきまして、どのようによくなったのか、悪かったのか、お聞かせいただきたいと思います。

**○議長（村井幸夫）** 勝見助役。

**○助役（勝見久男）** ただいま、竹山兵司議員さんより、行財政改革の中で行政機構改革、あるいは職員の削減等を実施して、その後、どういうふうに変わってきているか。よくなった点、不都合な点、そういったことについてのご質問かと思っておりますので、ご回答をさせていただきます。

本年4月1日から、行財政改革の1つとしてまして、役場組織機構の改革をさせていただきます。

特に各部署、課の統廃合でありますとか、それぞれ主監の削減とか、そういっ

たことで改革をしてきたところでございます。それとあわせましての人員の削減ということでございます。当然、個々の内容につきましてはいろいろ、その時点でいろんな各課の皆さん方の意見を聞く中で、ずっと積み上げていったものを一定の形としまして、4月1日からスタートをしたものでございます。

改革ということでございますので、なかなかすべてについて、うまくいくということは、なかなか難しいわけでございまして、いろいろと、それぞれの担当部署におきましては、人員が減った、削減されたということで、いろいろな弊害と申しますか、大変だというようなことで職員の皆さん方にご苦勞をいただいたという部分については、いろいろ話も聞かさせていただいているところでございます。

そういう中で、やはり町全体といたしましては、一部事業の見直し等も含める中で、改革でありますので、できるだけ仕事のしやすいような工夫をそれぞれやってほしいというようなことも申しまして、それぞれの課で少ない人数で、どのように仕事をしていくか。そしてまた、住民の皆さん方へのサービスの低下が、これは起こってはいけないというようなことで、そういう部分でのいろんな苦勞も、それぞれの部署でしていただいたと、こういうように思っているところでございます。

いよいよ、半年ほどたちまして、実際にどうしても都合が悪いというところも、いろいろ聞かせてもらっているところもでございます。そういう部分につきましては、できるだけ早い機会にそれを修正を、軌道修正をする中で一定のスムーズに事務事業が推進できるような体制づくりを早急にしなければならないというふうにも考えているところでございます。

総体的に見まして、一定の改革につきましては非常にたくさんの方々に、いろんな痛みを分かち合うというような形でご苦勞をかけた部分がございますけれども、やはりこういった時代でございますので、改革の第1年次として一定の評価をさせていただけるのではないかなと、こういうふうにも思っているところでございます。

また、皆さん方からも、いろいろとお気づきの点等、またご意見等がありましたらお聞かせをいただきまして、よりよい方向で改善を続けていきたいと、こういうふうにも思っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。回答とさせていただきます。

**○議長（村井幸夫）** 8番、竹山兵司議員。

**○8番（竹山兵司）** 緑と文化の町で生き生きと暮らせるまちづくり、やはりその中核を成していただくのは役場の職員さん、関係者ではないかと思います。表情を含めて、生き生きした職場であっていただくように、さらなるご努力をお願い申し上げます。質問を終わります。

**○議長（村井幸夫）** 次に、13番、勝見幸弘議員。

**○13番（勝見幸弘）** 情報共有と住民参加のまちづくりについて。

総務教育民生常任委員会は、去る6月28日、29日、北海道ニセコ町へ所管事務調査として研修に行きました。この町は、まちづくり基本条例を制定し、町民一人ひとりが自ら考え、行動することによる自治が最終目的と考えておられるようです。

そして、まちづくりに関する情報が共有されなければ住民参加も意味をなさないと、情報共有と住民参加を車の両輪に同じと考え、一体のものとして条例の中に明文化してあります。

そのときの研修のレジメには、「お任せ民主主義から真の民主主義へ」「民主主義と自治」「自治とは何か」「情報は自治の原動力」、私はこのときに竜王町における合併の議論と、自ら考え自ら行う事業が思い出されました。

我が町の自ら事業は、各自治会を対象にしています。竜王町全体のことを住民自らが考え、自らが責任を持って行動することは難しいと思いますが、その過程を共有するという情報共有については、もっと今の竜王町にとって必要なことではないのかと思います。

このことについてのお考えをお伺いいたします。特に、自律推進計画の策定に向けての取り組みについては、ホームページや自治会へ出かけていって公開するとともに、意見を聞く取り組みがあってもよかったのではと思いますが、合わせてお尋ねいたします。

**○議長（村井幸夫）** 小西政策推進課長。

**○政策推進課長（小西久次）** ただいま、勝見議員さんからの情報共有と住民参加のまちづくりについてのご質問に対して、お答えをさせていただきます。

勝見議員さんからのご質問は、本町のまちづくりを進める上において、当面する諸課題や、町の将来のあり方に対する個々具体的な視点ではなく、地方分権や人口減少時代において、大きくはこれからの地方自治体、地方行政の進め方、いわゆるまちづくりのあり方についてご提案をいただいているものと感じております。

近年、まちづくりというキーワードが行政運営の中で使い始められてから、この意味は一定の地域に暮らす人々が便利に、より人間らしく生活していくために共同の場と、その社会的仕組みをいかに作り出していくことであると定義づけている専門家もおられます。

また、今日、さまざまな経済社会構造の急激な変化とともに、大きくまちづくりのあり方が問われていることは、国から地方へ、主従から対等関係へと、いわゆる分権型の地方の時代から、さらに一步進む中で住民主導の自立型地域の時代への転換の趨勢と考えられると言われております。

このことは、昔に比べて経済的や文化的な豊かさの充実、社会的な豊かさから、住民生活にかかわるさまざまな課題を解決していくために一般的な従来の行政主導型からの住民の立場から、地域社会のために、どうかかわっていくのか。住民一人ひとりが自己実現や社会貢献という形で意識を持ち始めてきたからだと言われております。

本町においても具体的に住民や地域の主体性を発揮したまちづくりをいかに作り出していくかであり、現実のところは地域での問題が多様化、深刻化しつつあるにもかかわらず、地域の現場や住民一人ひとりの段階では危機感や関心は決して高いとは言い難いと感じております。

これまでの行政主導や企業、経済界がリードする中でうまく回っていた時代が長いほど、そこから抜け出しにくいのが事実でございます。時代の変化、新しいまちづくり、自治、行政のあり方が求められる中で、それらにちえつつ、まちづくりの実践が進んでいくためには、それぞれの地域がそれぞれの町にふさわしい仕組みづくりをつくり出していくことかと感じております。

具体的な例示はさせていただきますが、まちづくりの主体となる人材や、組織の育成、教育、そして人材を生かす住民参画、住民協働の環境づくりやサポート体制づくりが大切であると考えております。

このようなまちづくりに向かっていく上では、勝見議員さんのご意見にありましたように、その大前提として、真に住民主導のまちづくりを進めていくためには、自分たちの町を認識してもらい、自分たちの町を一緒につくり上げていくということから考えますと、一言では表現できませんが、情報共有を介しての政策形成過程の住民参画は大変重要なことと認識をいたしております。

また、たくましいまちづくりに向けてのさまざまな取り組みに対しての情報発



信につきましては、今後、さらに工夫をさせていただきながら、鋭意努力をさせていただきますと思います。

現在進めていますまちづくりの実践や住民主導のまちづくりは、いずれにいたしましても住民皆さま理解と協力、そして住民皆さんの協働で達成できるものであり、その実現に向けては多くの方々の協力により、住民皆さんと行政、議会がともにまちづくりを分かち合い、支え合うことができるか、重要なかぎを握ると考えております。

つきましては、これらのまちづくりの実現に向けまして努力を傾注させていただきたいと思いますので、勝見議員さんをはじめ、議員皆さま方のさらなるご指導とご協力をよろしくお願いしたいと思います。

以上、ご答弁とさせていただきます。

**○議長（村井幸夫）** 13番、勝見幸弘議員。

**○13番（勝見幸弘）** 自律推進計画についてのご回答をいただきましたかったですけれど、再質問の中でもう1回言いますので、よろしくをお願いします。

ニセコの町へ研修に行きまして、特に私らが勉強させていただきましたことにつきましては、勝見助役もご同行いただきましたので、再質問の回答の中で、もし勝見助役の方からご感想なり、私に対するご回答もいただければありがたいと思うんですけど、まず、最初にご質問させていただきました中で、レジメだけご披露させていただきましたが、いわゆるこれはニセコの研修のときにいただいたレジメの中に書いてあったんですけど、「お任せ民主主義から真の民主主義へ」ということにつきましては、いわゆる戦後の復興政策として画一的でよかった、むしろその方が中央集権として進めやすかったという時代があったけれど、現在については財政難だとか、少子・高齢化だとか、いわゆる多様な課題、あるいは地方分権の中では全く今までの形とは違う、真の民主主義というのが求められているんだと、このことについては小西課長のご回答と似通う部分があったと思います。

それから、「民主主義と自治」というレジメの中では、地方自治は民主主義の源泉、源の泉であるだけでなく、学校であるという言葉、これはイギリスの政治家のブライスという方の言葉を引用して説明されておられました。いわゆる地方自治というのは、民主主義の学校だというふうなことなんですね。基本だということだと思います。

かつて、竜王町で合併の議論をしているときも地方自治の自治というこの字は、

自ら治めると書くのに、いかに交付金や補助金に頼って、自らが治める努力をしてこなかったか、できていなかったか。いわゆる、お任せの自治であったかというふうな議論がありましたけれど、今まさに自治とは何かというものが問い直されているときだと思います。

そして、また次のレジメにありました「自治とは何か」というレジメの中には、自ら考え、自らが責任を持って行動するということが書いてありました。

「情報は自治の原動力」というレジメの中には、実態を知ること、問題意識を持つこと、具体的な行動が起きることということが書いてありました。これも小西課長が、いわゆる住民の意識が変わり始めて、一人ひとりが問題意識を持ち始めていると、こういうふうな現状の認識と一致することかと思います。

つまり、竜王町の自ら事業も各自治体の実態がわかっているからこそ問題意識を持って、半分の自己負担をしてでも申請を上げて取り組んでおられるわけだと思います。

逆の言い方をすれば、情報がなければ自治は動かないとも言えるわけです。情報というものは開示する、つまり伝える、住民側に明らかにするというだけでなく、双方向のやりとりが必要である、これがコミュニケーションだという言い方もされておられました。

例えば、1つの施設をつくる場合も住民のニーズ、場所、規模等の情報に対しての意見を聞き、議論のやりとりの過程を共有することにより決定事項と違う意見の人も納得をした上で、その結果に従うというふうなことがいわゆる情報を共有して、双方向のやりとりをするということだろうと思います。

ニセコの場合には、ニセコの駅前の温泉の「綺羅乃湯」というのをつくるときの議論の例えを、話をされました。その施設は、非常に豪華で立派なものをつくるのか、質素なものをつくるのか、あるいは官が運営するのか民がするのか。こういうふうな議論をされたそうです。

ところが、町長がそういうふうな住民の意見を進めながらするというふうなことをやられた結果、議論が非常に収拾がつかなくなって、職員の中からは「それ、見たことか。町長がこんなことを言い出すから、こんな収拾がなくなったんだ」というふうなことを言われたそうです。

しかし、結果的には、今、でき上がったその施設というのは、みんなが納得した上で、つまり反対意見を持った人も納得した上で、そのことを決定したというふうなことを聞かされました。それからニセコの住民の意識は変わったというふ

うに言われました。これは、竜王町でも言えることだと思うんです。今までの情報公開だとか、開示ということだけではなくて、双方向のやりとり、そのことがあって相互理解をすることによって、だんだん意識が変わっていく。

小西課長が言われたように、自分の町を何とかしようじゃないか、自分の町なんだという意識を持ってもらうという、他人任せということではなくて自分のものということにとらえられる、そういうことがいわゆる住民を変えていくということにもつながるんじゃないかなと、こういうふうなことを思うわけです。

そのことにつきまして、自律推進計画を今後住民さんの中へ問いかけていく、自律推進計画は住民さんに非常な負担といいますか、そういった痛みを伴う計画であります。そのことを十分理解してもらった上で進めなきゃいけないものですから、そのことが一番大事なことだと思いますので、その取り組みについて、どういう考えを持っておられるのか。

今、私が言いましたような、お互いに理解できるような方策を取り入れていただけるのかどうかということもお聞かせいただきたいし、あわせて先ほど申しましたように勝見助役のニセコの視察研修に対する感想なり、ご所見なりを再質問でお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

**○議長（村井幸夫）** 勝見助役。

**○助役（勝見久男）** ただいま、情報共有と住民参加のまちづくりについてということで、勝見幸弘議員さんより再質問がございました。

私もこの総務教育民生常任委員会の6月に行われました北海道ニセコ町の所管事務調査の研修に同行をさせていただきました。今、いろいろ勝見議員さんの方からお話がありましたように、ニセコ町では大変、町長を、特に職員の皆さん方を本当に引っ張っておっていただくなという感じを受けまして、大変すばらしいまちづくりをしていただいていたということの感想を持って帰ってまいりました。

当然、それぞれニセコ町のいろんな情報につきましては全国、それぞれ伝わっておりますので、大変有名になっている町でございますけれども、今、話のありました地方自治の原点ですか、そういうふうなことで情報共有等、それから住民参加ということで、いろいろな施策について住民の皆さん方の意見を聞いて施策に反映をしておられると、こういうことでございました。

特に、そのことで、ただ情報の共有ということはあるんですが、言葉で言えばそれだけですが、実際に住民の皆さん方に行政がいろいろ情報を、行政の情報を

住民の皆さん方に知っていただくということについては、大変なことであると思っ  
ているんですが、その辺のところをニセコ町では本当にスピーディにいろ  
いろな方法を考えられて、住民の皆さん方に情報を流されていると。

そして、また今言われましたように双方向ということで、住民の皆さん方の意  
見を町の行政の方がどんどん聞いておられると、こういうふうなことで大変、  
私としましてはいい勉強をさせていただいたなと、こういうふうに思っている  
ところでございます。

それとあわせて、その勉強をさせてもらっていましたが、それじゃあ  
竜王町の今の現状はどうであろうかというようなことで、いろいろ比較もしな  
がら、あと反省をさせていただいたわけですが、竜王町も情報の伝達、  
住民の皆さん方へ情報の伝達をどういうふうにしていこうかというようなこと  
で考えてみたわけですが、いろいろご批判をお聞かせいただくわけが  
ございますが、広報「りゅうおう」を通じて、あるいはまた有線放送を通じてと  
いうふうなことで、いろいろ町の情報を住民の皆さん方に流しをさせていただ  
いているわけですが、なかなか、これでは十分伝わらないのではないかと  
いうふうなことを言われるわけですが。

そういうことから、実際に町の情報が住民の皆さん方に、どういうふう  
に流れているかということを考えますときに、1つは議員さんを通じて、いろ  
いろお知りになるという部分もございませうし、区長さんを通じて、よく町  
の様子が変わるところもありますし、職員を通じて、あるいはまた新聞  
なり、これは当然、地方紙も含めてでございますが、新聞なり、テレビなり、  
そういったものを通じて竜王町の動きが、いろいろわかるということもある  
かと思えます。

そして、また町のホームページもあるんですが、これももう少し何とかせい  
という批判もされているんですけども、これも利用すれば、もう少し利用でき  
るのではないかというふうな思いもありますし、そして先ほど言いました自治会  
へ出かける方法というのものもあるわけですが。

そういうことで、いろいろあるわけですが、果たして、ニセコ町へ寄せていた  
だいて、いろんな方法でやっておられるという勉強をさせていただいておた  
んですが、なかなか今までのこういった竜王町の取り組んでまいりました、こ  
ういう状況の中で、即、なかなかニセコ町のように、スカッと、すぐいくとい  
うことは、なかなか難しいなという気はいたしておりますが、しかし何とかそ

うというようなことの努力はしていかなければならないのではないかと、このように思っているところでございます。

先ほど、課長が申しあげましたように、そういった情報の公開については、いろいろ工夫をしてという話がありましたが、これは確かにいろんな勉強をさせていただいて、もっともっと情報を皆さん方にお知りをいただく手だてをしなければならぬというふうに思っているところでございます。

もう1つ大事なことは、先ほども話がありましたように、双方向ということで、情報を流すだけでなしに、住民の皆さん方からのいろんな意見なり、また情報なりが行政の方へ上がってくる。いろいろ伝達、スピーディに上がってくるというふうな、そういうようなことも大切なことかと思しますので、そういった工夫もやっぱりこれからしていかなければならないのではないかなど、こういうように思うわけでございます。

それから、自律推進計画の今日までの取り組みについて、もう少しそういったことを踏まえて活動をすべきではなかったかと、こういうふうなご意見でございまして、これも確かに、今、考えますと、やはり合併の問題のときには、すぐさま、それぞれ各集落の方へ出向いて、いろんな意見を聞く中で方向性をつかんできたというふうに思うんですが、そういう中で自律推進計画もそういうふうな手だてを早くすればええということもあったようにも思うんですが、ここに来て、いろんな一定の方向性も、いろんな案も出ておりますので、こういった中で集落の方へ出向いて、いろいろご意見を伺うということも、これは考えているわけでございまして、こういったことを踏まえて、こういった勉強をさせていただいたということも含めまして、これから竜王町の方もできるだけそういった形の情報の共有ができるような体制づくりができるように頑張っていきたいと、こういうように思っているところでございます。

なかなか、竜王町の手法につきましては、今までは全然皆さん方の意見を聞いてないかという、そういうわけではなくて、竜王町の手法は町民の皆さん方の代表の方をいろいろお寄りいただいて、そして新しい施策については、これでいいだろうかというようなことで、いろいろ議論する中で経過でございまして、この中には公募で選ばれたいろんな委員さんもおっていただくわけでございまして、何らかのそういった手だてもしようという気持ちでやってはきておるんですけれども、そのようなことでございますので、これからいろいろと考えていきたいと思ひますし、先ほど言われましたように、本当にこれをやって

いこうとすると、1つの施策に非常に時間がかかるというデメリットがございまして、その辺のところは行政としては躊躇する部分がございます、その辺のところとの兼ね合いがうまくいけばいいのかなというふうに思いをいたしております。思いだけ、ちょっと述べさせていただきます、回答とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（村井幸夫） 13番、勝見幸弘議員。

○13番（勝見幸弘） 自律推進計画のことにつきましても、勝見助役の方からご回答をいただいたんですけど、もう少し具体的なスケジュールとか、取り組み方法についてお聞かせいただきたかったんですけど、ご回答がいただけないということは、まだ煮詰まってないやなというふうな解釈をしなくちゃいけないのかなと、このように思っております。

私が言いたいのは、なぜ情報共有と住民参加が必要なのかということは、これからの町、先ほどからいろんな方の質問の中にも、時代が変わったとか、昔と違うとか、今までの状況とは異なっているとか、いろんな表現を使って、変えていかなければいけないんだという言葉はご回答としていただくわけなんです。

ところが、変えなきゃいけないんだけど、ニセコのように、なかなかうまくはいかないんだというのが、どうも本音の回答のように聞こえるわけです。

どこかの政党のスローガンにあったように、「改革をとめるな」と、やっぱり改革をしなければいけない、昔と違うんだということであれば、昔の制度が、やはり変えていかなければいけないということだろうと思うんです。ですから、住民参加と情報共有というまちづくりも昔と違うんだ、今、必要なんだというふうな理屈になってくるわけなんです。

自律推進計画というものについての言葉でいきますと、自律の律というのは、自らを律すると書きますね。立つと書かない。なぜ自律の律、律するを使うかというのは、自らが決めた規範に従って自らを律していく、従っていくんだというふうな意味のことなんだということを町の広報に書いておられました。

今の竜王町の何か動き方というのは、私の目から見れば、うがった見方かも知りませんが、行財政改革の審議会は終わりました。そして、今年度、年度当初の行財政機構改革も行われました。しかし、どんどん、まだまだ進んでいかなければいけないんですけど、これの進み具合が見えてない。

自律推進計画につきましても、まだ案が取れない状態だと。つまり、皆さんの意見を聞いて、はっきりとした自律推進計画というものを決めていこう、策定し

ていこうというところが、どうもなかば、道なかばであると。

そして、先ほどから回答の中にあります地域再生を考えるまちづくりについては、どんどんこれから、竜王町としては活力を持たなければいけないんだと。たくましくならなきゃいけないんだと、どうもそういうふうな流れに変わってきてるような感じを受けるわけなんです。

私自身の思いとしては、地域再生のまちづくりというのは、これは自律推進計画の一部であるという認識を持っておりました。ところが、どうも何か、地域再生の方が肥大化してきているような印象で、自律推進の方がしぼんできちゃってるのかなという、こういう印象を受けるわけなんです。これは、私の個人的な見解ですけど、この辺のところをもっとしっかりと踏まえていただいた上で、これからの業務に当たっていただくような、ちょっと決意みたいな部分をどなたからか、町長からでも結構でございますけれど、お聞かせいただいて、私の最後の質問としたいと思います。よろしくお願いします。

**○議長（村井幸夫）** 山口町長。

**○町長（山口喜代治）** 勝見議員さんの方から、研修に行かれたニセコ町の町の状態、そのことにつきましても十分お話を聞かせていただきまして、竜王町にとりましては、まだまだそれだけの構えができておらないということであろうと思います。こういったことで、自律とまちづくりと、また相反して地域再生まちづくりが進んであるのではなかろうかと、ではないかというところでもございます。

自律は自律のまちづくり、これは委員会が設置されておりますので、これも当然、懸命な取り組みもしていただかなければいけないというように思っておりますが、まだ先が見えてないやないかと、こういうようなお話でございます。

いずれにいたしましても、なかなか物事を改革、改正するということには時間もかかろうかと思っておりますけれども、時間ばかりかけても立派な改正ができるものではないと思います。こういった点につきましても、鋭意努力をさせてもらわないかんということは、自分としてもわかっておるところでございます。どのようにいたしましても、総合的にこれは判断をしていかなければならないというように思っております。

地域再生の問題でございますが、これも議員から仰せのとおり、やはりこれからの将来は、竜王町はどう考えているんやというご質問でもあったこともございますし、また当然、これからの将来を考えていく竜王町のまちづくりは、しかるべき方向性を示していかなあかんというのは当然でございます。

しかし、昨今の情勢を見ますと、ただ、町の幹部だけの考え方で取り組んでいくということは、非常に困難な問題であろうと思いますし、また広範囲で英知を出していただき、それを総合的なまとめに仕上げていくというのが、これがまちづくりの根幹ではなかろうかなど、このように思っております。そういった中で自律の推進の方につきましても、これは当然、おっしゃるように早く方向性をきちんと示していくということでございます。

じゃあ、どういう方向性で進めんのやと、そういうご質問でもございますが、これも範囲も広うございます。こういったことははっきりお示しできるように、やはり近いうちに、先ほども申されましたように、案がいつ取れるんやというお話でございます。この方向性もやはり時間をかけてすべき問題ばかりではなかろうと思いますので、早い時期にこういう問題を解決をし、お示しをさせていただきたいと、このように思います。

とりわけ、私が考えておりますのは、やはり何としても竜王町のまちづくりをどのようにしていくかということが、今、目いっぱいでございます。そういったことで情報の共有、また自治ということもでございます。今日までの自治体の考え方もいろいろあろうかと思えますけれど、昨今の、今になって、なぜこんだけ「改革改革」と叫ばないかんのかというように思うわけでございますが、これも前段も申しておりましたように、やはり今日までにそれなりのことが改革ができていなかったのが大詰めを迎えてきた段階ではなかろうかなど、このようにも思っております。

何遍も申しますけれど、今、竜王町が財政が厳しい厳しい、何でやということでございますが、これは今日までの箱ものそのものは住民の皆さん方から、あれもせい、これもせいと、これもよかろう、あれもよかろうということは、やはりできた時代はよかったんですけれど、結果的には今、その返済というような時期に回ってきたのでございます。物をつくることは言いませんけれど、やはりそういうことの返済を考えていく上においては、財政も非常に厳しいということが当然言えるのではなかろうかと。これは私が申し上げるまでもなく、議員皆さま方も十分ご承知のことと思っております。こういうことも一刻も早く、この険しい道乗り越えるためには、やはり皆さんとともに頑張りながら、改革をしながら竜王町のまちづくりに邁進をしていきたいと、この思いでございますので、さらなる皆さん方のご指導とお力添えを賜りますことをお願いを申し上げまして、お答えにはなっておりませんが、答弁とさせていただきます。



**○議長（村井幸夫）** それでは、2番、山田義明議員。

**○2番（山田義明）** 竜王町の行財政改革の根幹について、質問させていただきます。

このたびの歴史的な結果に終わった衆議院選挙で、私は強く感じたことは、この国の、国や地方で膨大な借金がたまり、これからますますふえ続ける借金に国民が、このままの状態では不安と絶望を感じ、行財政の改革を強く望まれていると受け取りました。

今回の質問につきましては、今年の9月議会にさせていただきましたが、当時としては事務事業の点検を行っているということでもありましたが、はや1年がたち、自律推進計画もほぼ方向性もまとまったところであります。再度、確認の意味を込め、質問します。

さて、竜王町では自律推進計画において、職員定数の削減、総人件費の削減、報酬の見直し改定、施設使用料の見直し、組織改正、事務事業補助金の見直し等々を実施され、徐々には改善はされてはいるものの改革の根幹をなす考えがすっきりしてないので進行が阻まれているのではないかと思います。

改革にもいろいろとやり方がありますが、今は民間でできることは民間でと言われるように、町行政にも当然当てはめ、実施することこそ将来を切り開いていくものと私は思うのであります。

そこで、私は、既存、規定化された行政サービス、業務や事業を民間委託や民営化を行い、そしてそのための受け皿づくりも当然必要であります。また、本来の業務は21世紀を切り開いていく創造的な仕事であると思います。これから行おうとされております行財政で決意されている改革の全容を説明していただくとともに、ひるむことなく改革に取り組む姿勢こそ、現在の行政に求められ、実施すべきものと存じますが、このことについていかがお考えですか、お伺いいたします。

以上でございます。

**○議長（村井幸夫）** 小西政策推進課長。

**○政策推進課長（小西久次）** 山田議員さんのご質問にお答えを申し上げます。

行財政改革の根幹についてということでございまして、特にその根幹とするところとしての行政の民営化、民間委託化の方向性であります。先ほどの竹山議員さんからのご質問や前回の山田議員さんから提起いただいておりますように、本町といたしましては従来のような、単に行政運営の効率化を図るための民営化というし点だけではなく、住民サービスの質的低下を招くことなく地域経済の活

性化、住民の雇用の創出に加えて、住民皆さまと行政とが意識を共有し、協働によるまちづくりを行っていく考えの上で、公共サービスを住民という民間へ開放していくという視点も大切かと考えております。

また、ただいま山田議員さんのご質問にありましたように、今回の衆議院総選挙における国民の期待するところをかんがみますと、地方行政におきます私たちの進めております行財政改革も、まさに国民、住民の視点、住民側からの価値判断の立場に立ち、進めていかなければならないと強く感じているところでございます。

ご質問にかかわっての現在の取り組みにつきましては、1つは公の施設の管理における指定管理者制度の導入の視点からの検討であります。

この制度は、民間にできることは民間にという観点から、国を挙げての行政改革推進の大きな柱として、ハード建設を中心とするPFI制度とともに、民間による公の施設管理を導入しようとするものであり、その目的は多様化する住民ニーズに、より効果的、効率的に対応していくために民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上と経費節減等を図るとされております。

このようなことから、本町としましては、現在、該当施設に対しまして、担ってきたその役割や管理運営のあり方等、総点検を実施している段階であり、近く個別施設ごとに当面の管理方針を固めてまいります。その経過を踏まえまして、特に18年度から指定管理者制度、民間導入を図るべく施設、業務については今後、条例等所要の整備についての提案審議をお願いすることとなります。

あわせて、地域振興や産業振興といった振興施策の一環として、施設運営を媒体として大きく展開をしてまいりました外郭団体の今後のあり方についても問われるところとなってきております。この問題は、表裏一体の関係にあり、現実的な課題として、その受け皿としても専門的診断や提案を求めながら、地域経営の視点に立った新しい時代の組織として、その再編の可能性を探っている段階でもございます。

さきに申し上げましたように、このような新たな組織再編に加えて、専門知識や長年の経験を生かせる住民の方々の雇用や住民皆さまの自己実現や社会貢献といった住民参画の要素を組み込んだ機能を満たすものであり、その概要を本年度内にはまとめていく考えでございます。

また、PDCAの実践の観点から、昨年を引き続きまして繰り返し事務事業の評価点検に着手をしてきております。その評価点検に基づく18年度以降の事務事

業の改善に反映させていく考えでございます。その中からも行政と民間の棲み分けや、住民との協働などの整理・検討を進めていく考えでありますし、あわせてその受け皿として今後、地域や団体、そしてNPOの支援育成など、その環境を整えていく具体的な方策の検討を進めていく必要があると感じております。

行政サービスの民間委託、民営化はもちろん、行政改革は住民サービスに直結する課題であります。また一方では、受け皿も含めて住民皆様のご理解とご協力を必要とするものでございますし、行政職員も町民の一員として、その一端を担っていかなければならないと感じているところでございます。

最後になりましたけれども、国、地方を通じて厳しい財政事情のもと、地方自治のあり方が大きく変化している中で、これからのまちづくりに向かって議員皆様のさらなるご指導、ご助言をお願い申し上げまして、回答とさせていただきます。

**○議長（村井幸夫）** 山口町長。

**○町長（山口喜代治）** 山田議員さんのご質問にお答えいたしたいと思っております。

前段も辻川議員さんにお答えをさせていただきましたことと重複する点もあろうかと思いますが、お許しを願いたいと思っております。

まず、行財政改革であります。このことに対しましては、国、県、地方もあわせて取り組んでいるところでありますが、私は現在、財政が行き詰まったから改革するのではなく、現在までの状況をしっかりと見据えて、今後の方向性を考えていくのが改革ではなかろうかと思っております。

庁内では、昨年4月から自律推進委員会を設置し、職員定数の削減、報酬の削減や補助金の見直し、さらには機構改革等々に取り組んでまいりました。

住民の皆さんからも一部、補助金の見直しについてもご不満の声もお聞きもしておりますが、昨今の状況を申し上げますと、ご理解をいただいている面もございます。改革は、一気にできるものではございませんが、住民の皆さん方にご説明を申し上げながら、着実に改革を進めてまいりたいと考えております。

また、町の外郭団体の民活民営化の問題であります。前段も申し上げましたように、各事業に対する補助金対象の時代はよろしかったのでありますが、議員もご承知のように現在の状況では外郭団体を運営するには町も相当負担となりつつあり、一部、指定管理者制度に移行する予定をしております。

今後におきましても、何分にも団体数が数多いものでございます。すべて民営化に移行するには時間がかかろうかと思っておりますが、議会をはじめ、町民皆さま方

のご意見を承りながら改善、改革に努力をいたしますので、よろしくお願いを申し上げ、お答えとさせていただきます。

**○議長（村井幸夫）** 2番、山田義明議員。

**○2番（山田義明）** ただいまのお答の中に、私がお願いしておった受け皿の件、それからまた仕事の棲み分けの件とかいうことにつきましてもお話、返答をいただきまして、まだどちらかといえば、まだ進行中というような状態でございます。そんなに慌てることなく、やっぱり真剣に本腰を入れていただきまして、改革に取り組んでいただきたいなと思っています。

ずっと、先ほどの町長さんの答弁におきましても、非常に、改革ということに関して決意を持ってやっておられるなということで、これからも非常に応援させていただきたいと、かように思います。住民サービスを低下することなく、この町が住みよい町になるようにご祈念しまして、私の質問を終わらせていただきたいと思います。頑張ってください。

**○議長（村井幸夫）** これをもって、一般質問を終結いたします。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

これをもって、本日の会議を閉じ、散会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

散会 午後3時48分